

鳥取県東部農業の概要



(鳥取市：アスパラガス栽培)

平成28年7月
鳥取県東部農林事務所

I	東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要	1
1	現状と課題	1
	(1) 農地の状況	
	(2) 担い手の状況	
	(3) 農業生産の状況	
2	今後の方向	3
II	農地	5
1	土地利用の状況	5
2	耕地面積	5
3	農業基盤の整備状況	6
4	荒廃農地の状況	6
5	農地の利用集積の動向	7
III	農家・農業者の状況	8
1	農家戸数	8
2	農業者数	8
3	農業者年齢	9
4	認定農業者数	10
5	新規就農者数	10
6	集落営農組織数	11
IV	主な農畜産物の生産、販売状況	12
1	水稲	12
2	らっきょう	13
3	白ねぎ	14
4	アスパラガス	15
5	梨	16
6	柿	17
7	乳用牛	18
8	肉用牛	19
9	豚	20
10	鶏	21
V	鳥獣害の状況	22
VI	がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要	23
1	がんばる農家プラン支援事業 認定プラン	23
2	がんばる地域プラン支援事業 認定プラン	24
VII	日本型直接支払いの取り組み概要	26
1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	26
2	中山間地域等直接支払交付金	26
3	活動事例	27
VIII	生産組織等の活動事例	29

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町、福部村)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口19万1千人(H28年6月)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。

岩美町は、人口1万2千人(H28年6月)。山陰海岸国立公園の絶景地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している(ただし、地域整備関係及び農地担当は当事務所が所管)。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、コシヒカリ、きぬむすめといった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、販売価格の低迷などから減少。近年、新品種で価格の高い新甘泉や柿の輝太郎が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、全国第2位の生産量。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考ええる。また、担い手への農地集積は年々増加しているものの、加速化させることが必要。

耕地面積 8,008ha (H22年) ⇒ 7,909ha (H27年) △35ha

荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 169ha (H27年) 78%

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 10,407人 (H17年) ⇒ 7,942人 (H22年) 76%

平均年齢(県) 65.5歳 (H17年) ⇒ 68.3歳 (H22年) 2.8歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業をになう集落営農組織は微増。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考ええる。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 150 (H27年)

集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 78 (H27年)

うち法人数 6 (H17年) ⇒ 20 (H27年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、農業農村に関心を持つ方が増えていること、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。しかし、まだまだ不足している状況は続いている。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 20人 (H27年)

うち法人等への就職15人

*H18は農業法人等へ就職した者を含まず

(3) 農業生産の状況

○主食用米は、主にひとめぼれ、コシヒカリ、きぬむすめが作付けされているが、最近収量・品質が安定したきぬむすめが増加。

・H27年：ひとめぼれ1,295ha コシヒカリ1,242ha きぬむすめ733ha

○非主食用米は、H26年では、飼料用米（日本晴れ）162ha、飼料用稲（wcs）123ha

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数は減少しているものの、栽培面積、出荷量、販売額は近年微増あるいは横ばいとなっている。なお、栽培の歴史は古く、平成26年に、本格的な栽培開始から100周年を迎えた。

生産者数 107戸（H17） ⇒ 73戸（H27）

栽培面積 119ha（H17） ⇒ 117ha（H27）

出荷量 1,114t（H17） ⇒ 1,402t（H27）

販売額 650百万円（H17）⇒789百万円（H27）

○水田転作作物として導入された白ねぎは、栽培面積は増加しており、年次変動があるものの生産者数、出荷量、販売額も増加。

生産者数 113戸（H18） ⇒ 201戸（H27）

栽培面積 18ha（H18） ⇒ 29ha（H27）

出荷量 278t（H18） ⇒ 402t（H27）

販売額 82百万円（H18）⇒132百万円（H27）

○梨については、高齢化や販売単価の低迷などがあり、生産者数、栽培面積、出荷量、販売額ともに減少。そのような中、新甘泉を中心にジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数 360戸（H20） ⇒ 238戸（H26）

栽培面積 147ha（H20） ⇒ 94ha（H26）

出荷量 2,558t（H20） ⇒ 1,356t（H26）

販売額 659百万円（H20）⇒456百万円（H26）

○畜産については、酪農、肉用牛ともに生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、鳥取地どりの生産が伸びていることから、肉用鶏は飼養羽数が増加。

(4) 鳥獣害の状況（H27）

・被害額：イノシシ22,594千円、シカ895千円、その他4,958千円 計28,447千円

・捕獲数：イノシシ2,936頭、シカ960頭、ヌートリア369匹、アライグマ17頭、カラス648羽など

(5) 農地等保全活動（日本型直接支払制度）の状況（H27）

○多面的機能支払交付金（農地維持支払）

活動組織数161（前年より11増）、保全活動面積3,013ha（前年より187ha増）と大幅に増加し、農振農用地面積に占める割合は46.4%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数139（前年より13減）、保全活動面積1,020ha（前年より43ha減）。農振農用地面積に占める割合は15.7%。

2 今後の方向

【県農業活力増進プランの推進】

○県は、県農業の再興・発展に向けて、10年後を見据えた農業活力増進プランを平成27年3月に策定。JA、農家の皆さんと一丸となって県農業の発展に取り組む。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます
- ・「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成します
- ・地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

(1)新規就農者、担い手の育成

○とっとりふるさと就農舎やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、人・農地プランの策定を推進する。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2)水田農業の複合経営推進

○収量・品質が期待できるきぬむすめの作付けをさらに推進する。

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進していく。

〔白ねぎ〕

- ・らっきょうに次ぐ特産物として、H25年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を策定して推進中であり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

〔アスパラガス〕

- ・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって実証ほ設置や安定多収の栽培マニュアルを作成するなどにより、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

(3)果樹新品種、畜産の振興

○梨については、販売単価が高い新品種の新甘泉、秋甘泉の生産拡大を図るため、栽培作業の省力化に向けてジョイント栽培などの新技術を推進する。

柿の新品種である輝太郎も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。

○高能力種雄牛を核とした和牛生産拡大や酪農拠点牧場の整備促進、自給粗飼料生産の拡大など、収益性の高い畜産経営の実現を図る。鳥取地どりは、高品質で需要が高く、H25年度整備した専用の食鳥処理施設を活用し、生産振興に努める。

(4)農地・水路等保全活動の推進

○農業農村を維持していくためにも、地域で農地・施設等を維持保全していく活動は今後も推進していく。特に中山間地域での活動を増加させていく。

○さらに、水を供給するため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。また、農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進めていく。

(5) チャレンジと共助意識の醸成・発展

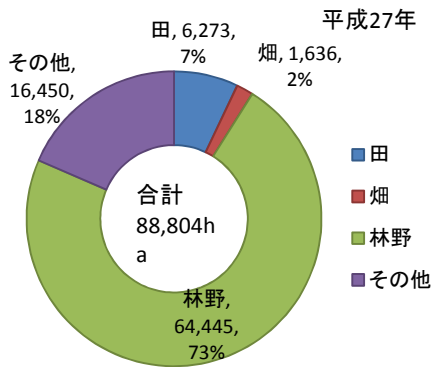
- しっかりと経営戦略をもってチャレンジをしようとする農業者への支援を強化。
- 個の農家だけでなく農家や地域などとの間で共助体制による生産、加工販売、水管理、危機管理などの取組みを支援し、将来的には組織統合や地域法人への発展にも繋げていく。

II 農地

1 土地利用の状況

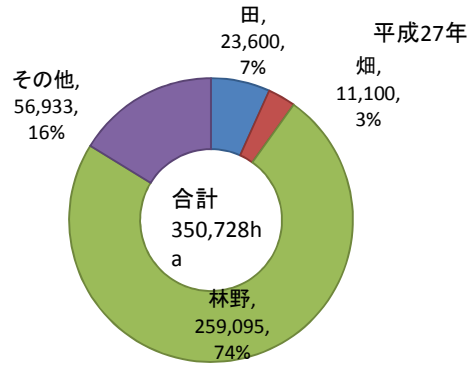
田、畑率は9%と、県全体の10%とほぼ同等である。また、林野率は73%と、県全体の74%とほぼ同等である。

土地利用状況(県東部)



県東部:鳥取市、岩美町の計

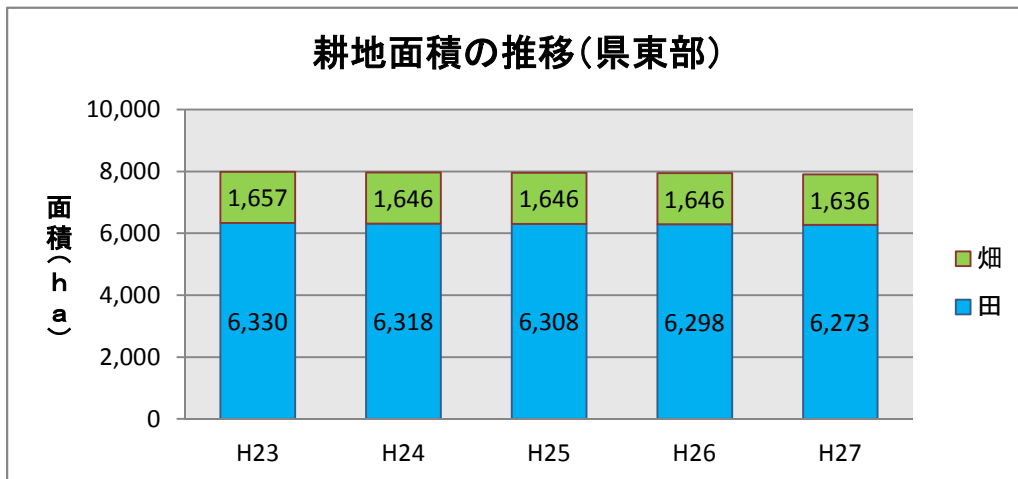
土地利用状況(鳥取県)



田・畑…平成27年度農林水産省統計部「耕地面積調査」
林野・その他・計…平成27年度鳥取県林業統計

2 耕地面積

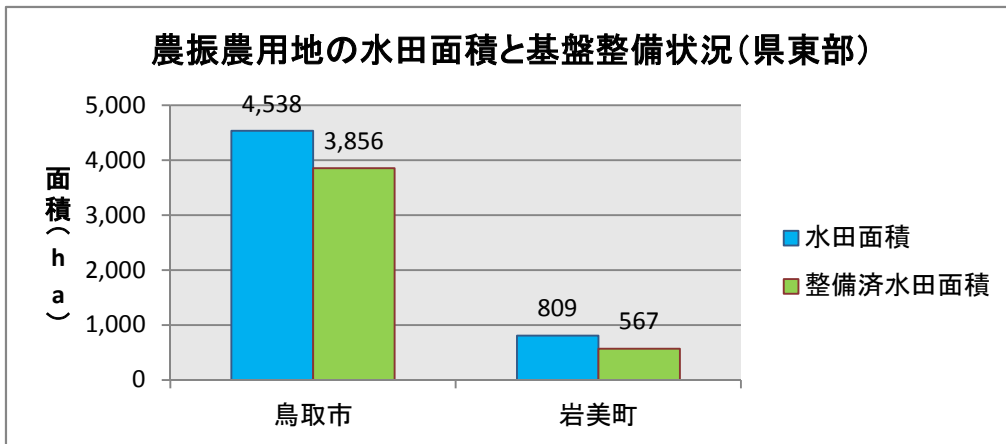
県東部の耕地面積（水田+畑 畦畔含む）は、約8,000haで県全体の23%を占める。



田・畑…平成27年度農林水産省統計部「耕地面積調査」

3 農業基盤の整備状況

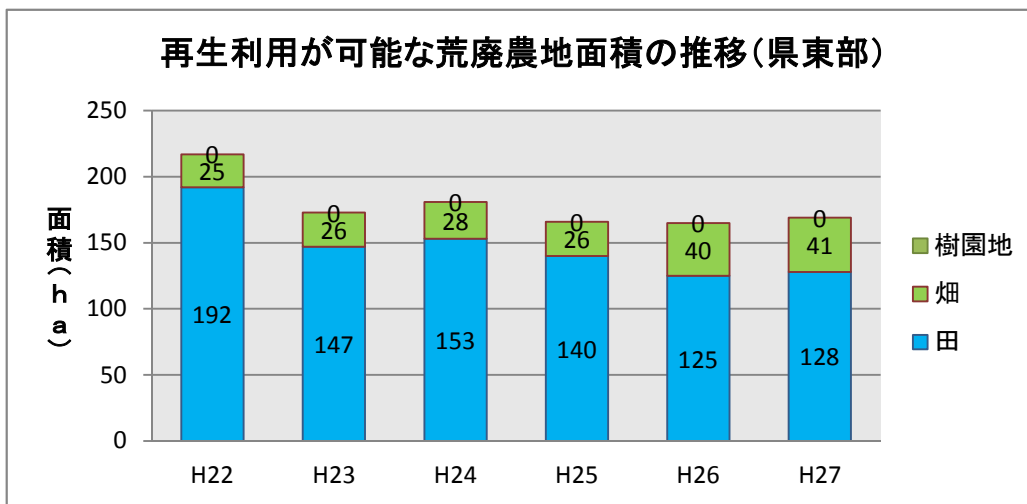
県東部の水田整備率は、鳥取市85%、岩美町70%である（鳥取県平均85%）。



平成27年度までの整備済面積(見込)
鳥取県農地・水保全課調べ

4 荒廃農地の状況

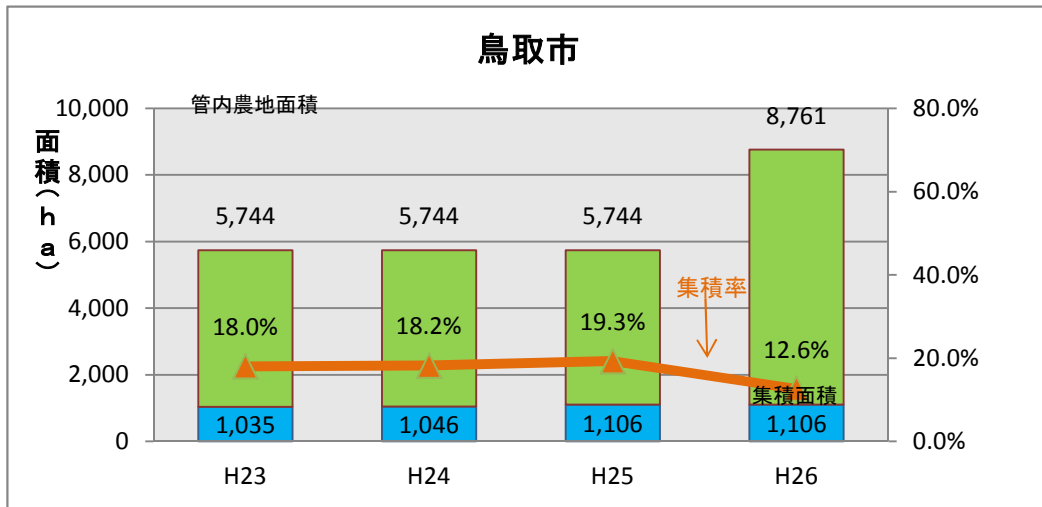
荒廃農地面積は近年横ばいあるいは減少傾向にあり、平成27年度時点で169haとなっている。内訳は、水田が128haと76%を占め、残りは畑の41ha（24%）となっている。



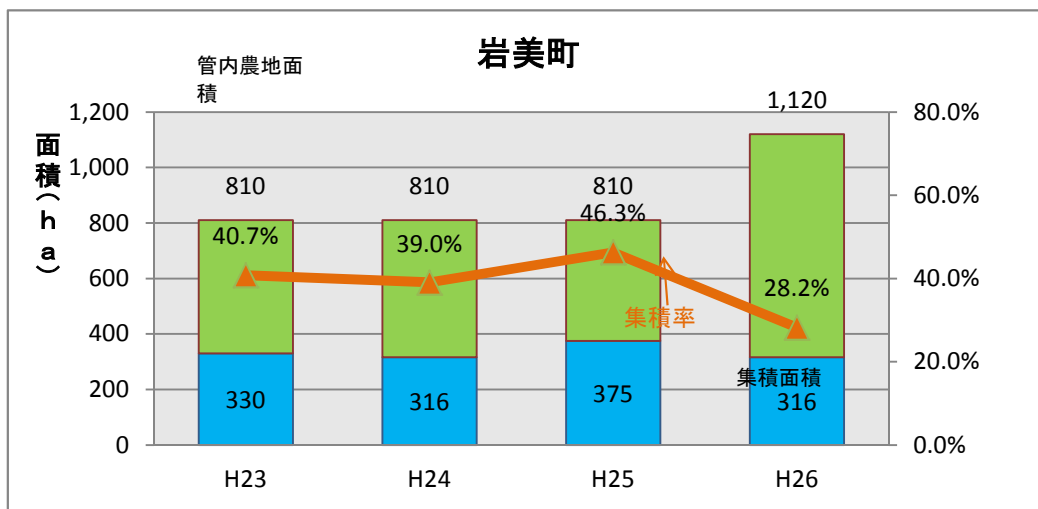
各年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(農林水産省)

5 農地の利用集積の動向

鳥取市12.6%と県平均（約20%）並みであるが、岩美町は28.2%と上回っている。



資料：農地白書(H23～H24)
 全国農業会議所「農業委員会活動整理カード」(H25～H26)

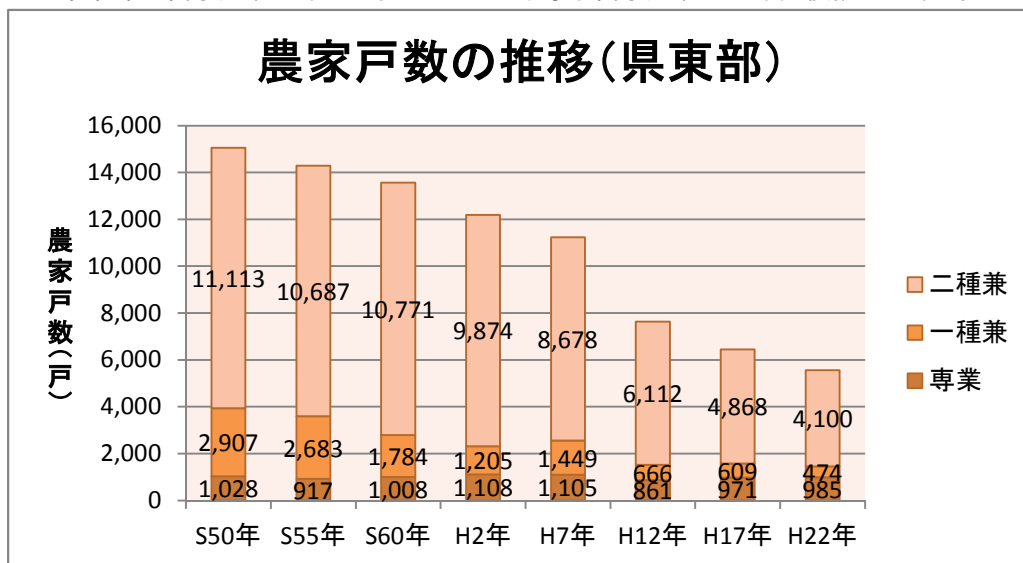


資料：農地白書(H23～H24)
 全国農業会議所「農業委員会活動整理カード」(H25～H26)
 ※ H26年度は調査方法が変更されたため、急激な増加となっている

Ⅲ 農家・農業者の状況

1 農家戸数

県東部の農家戸数は年々減少しているが、専業農家戸数は近年回復傾向にある。

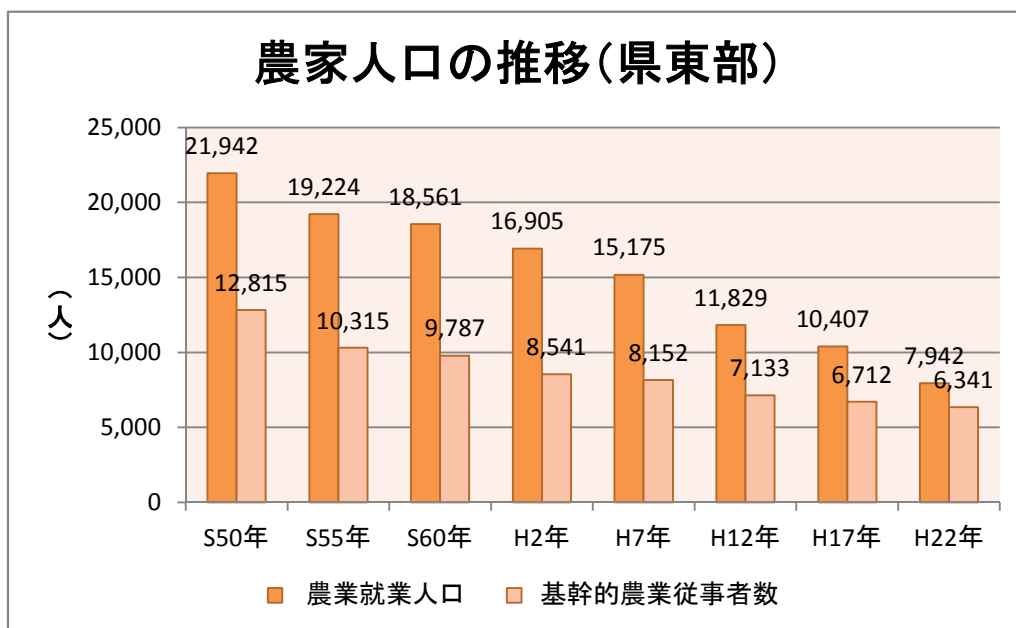


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

注1) 専業農家: 世帯員のうちに、自営農業以外の兼業従事者が一人もいない農家をいう。
 第1種兼業農家: 農業と兼業とを比べて、農業所得を主としている兼業農家をいう。
 第2種兼業農家: 農業と兼業とを比べて、農業所得を従としている兼業農家をいう。

2 農業者数

農業就業人口は減少を続けており、平成22年は平成17年と比較して24%減少している。
 農業就業人口のうち、基幹的農業従事者数は減少率が比較的ゆるやかであり、平成22年は平成17年と比較して5.5%の減少にとどまっている。

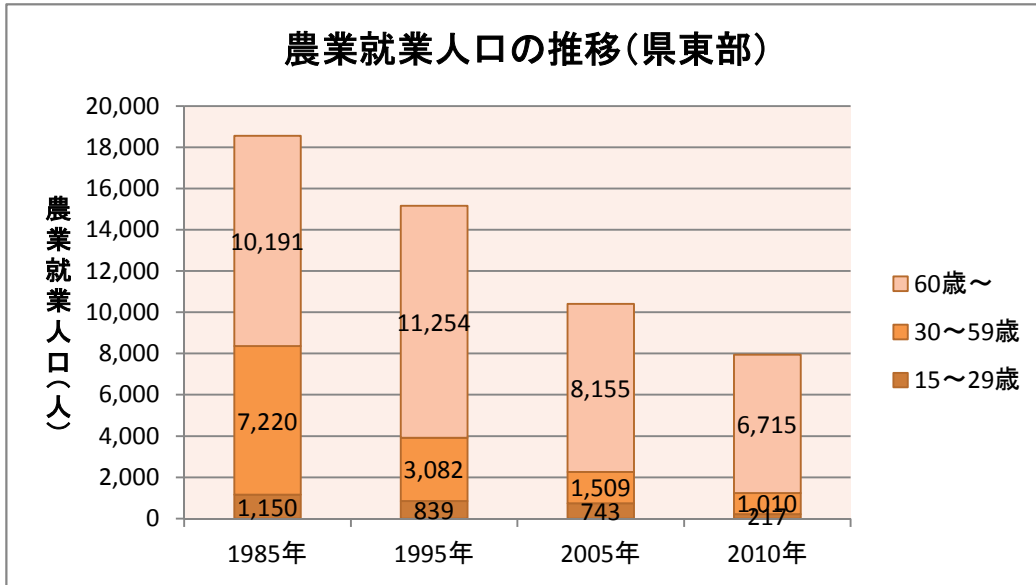


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

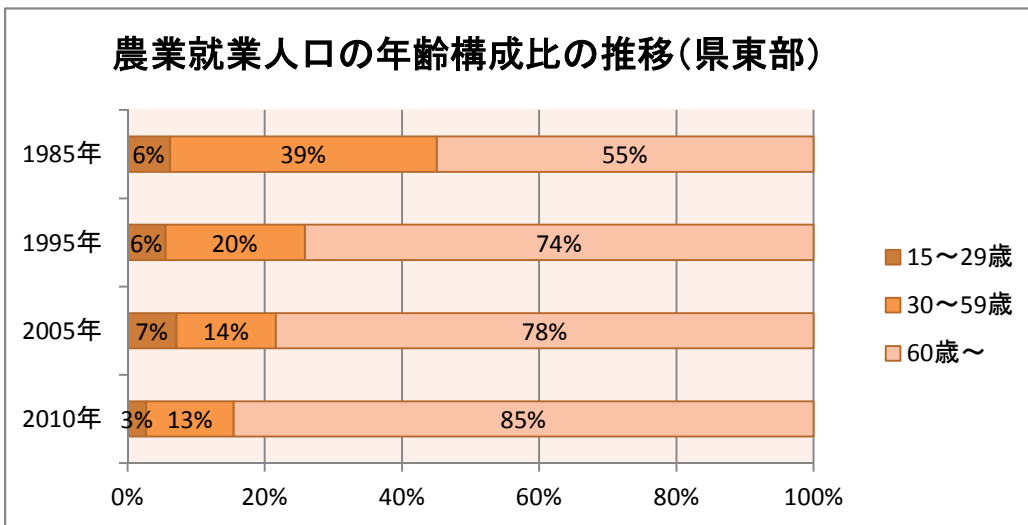
注1) 農業就業人口: 「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう(15才以上)。
 注2) 農業就業人口のうち、普段の主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

3 農業者年齢

農業就業人口の年齢構成は、1985(昭和60)年では、15～59歳が45%を占めていたが、2010(平成22)年では、15～59歳が16%、60歳以上が84%を占めている。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

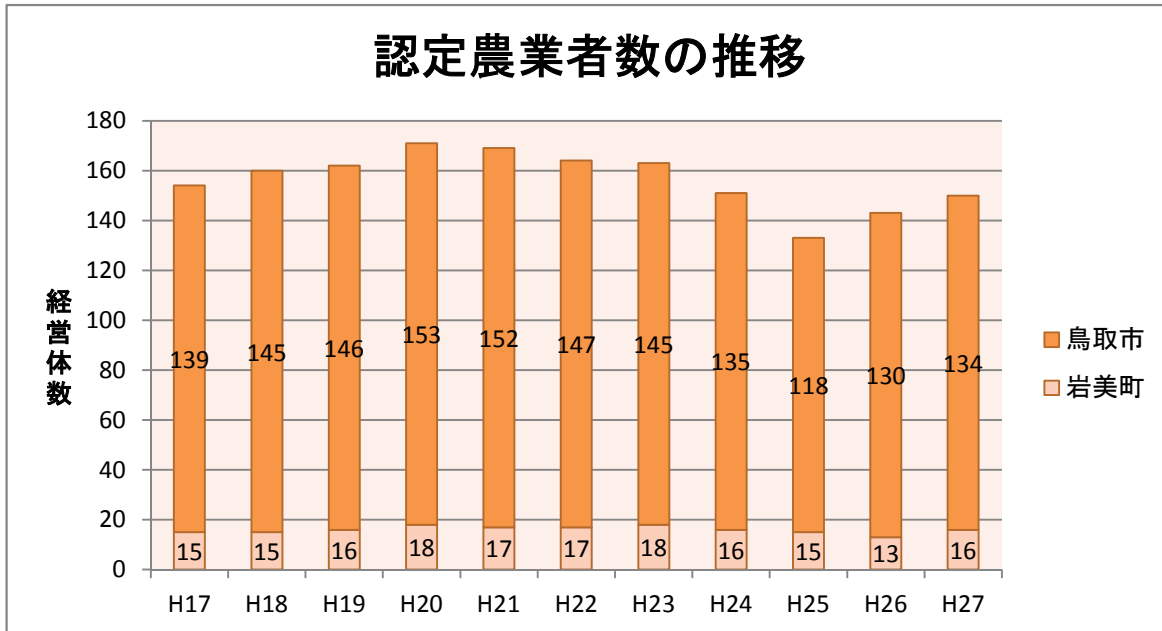


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報

4 認定農業者数

県東部の認定農業者数は平成20年度の171経営体をピークに減少傾向にあるが、H27年度は前年度から7経営体増加した（鳥取市は4経営体の増、岩美町は3経営体の増）。

法人の認定農業者数は増加傾向が続いており、平成17年度の18経営体から平成27年度の48経営体へと30経営体増加した。



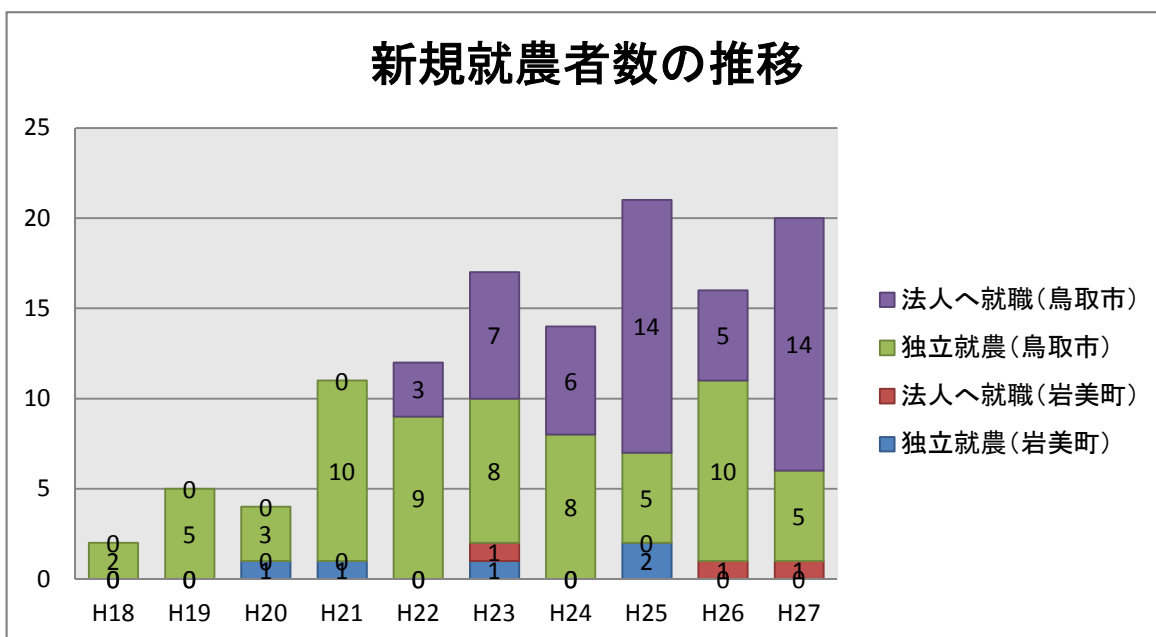
*鳥取市、岩美町調べ（各年度末時点数値）

5 新規就農者数

平成21年以降、全県的に農の雇用事業の活用等により、新規就農者が増加している。

平成27年の新規就農者数は20名（うち、鳥取市が19名、岩美町が1名）となっている。

そのうち、法人等への就職者は15名（鳥取市14、岩美町1）、独立自営就農者は5名（鳥取市）となっている。

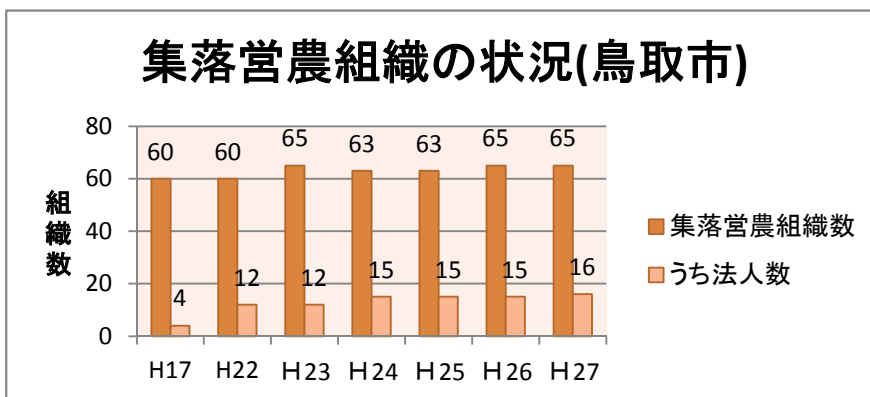
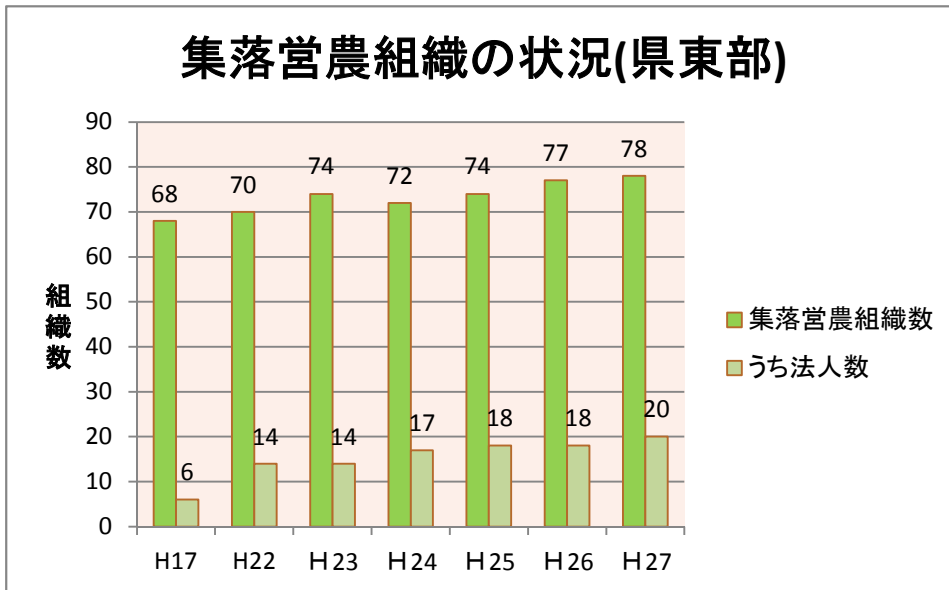


*鳥取県経営支援課調べ（暦年集計）

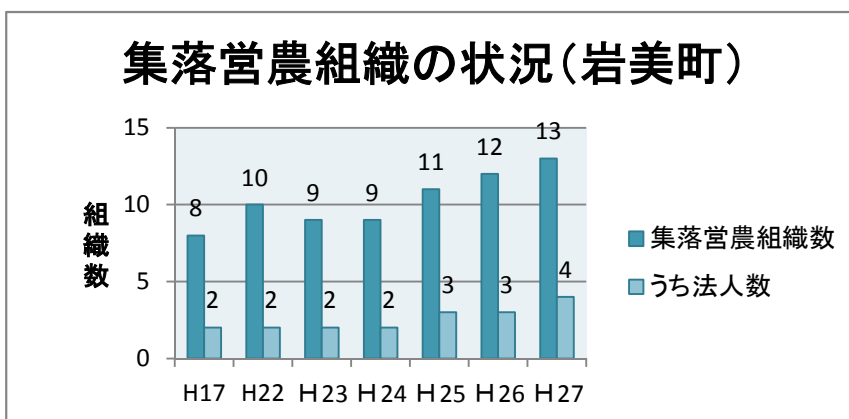
*法人への就職者数は平成21年度以前は調査データ無し。

6 集落営農組織数

県東部の集落営農組織数は近年微増傾向にある。
H26年集落営農組織数は78(うち、鳥取市65、岩美町13)で、法人数は20(うち、鳥取市16、岩美町4)となっている。



参考数値:農業集落数(鳥取市) H17(2005)年:401、H22(2010)年:394



参考数値:農業集落数(岩美町) H17(2005)年:47、H22(2010)年:48

農業集落数:世界農林業センサス数値

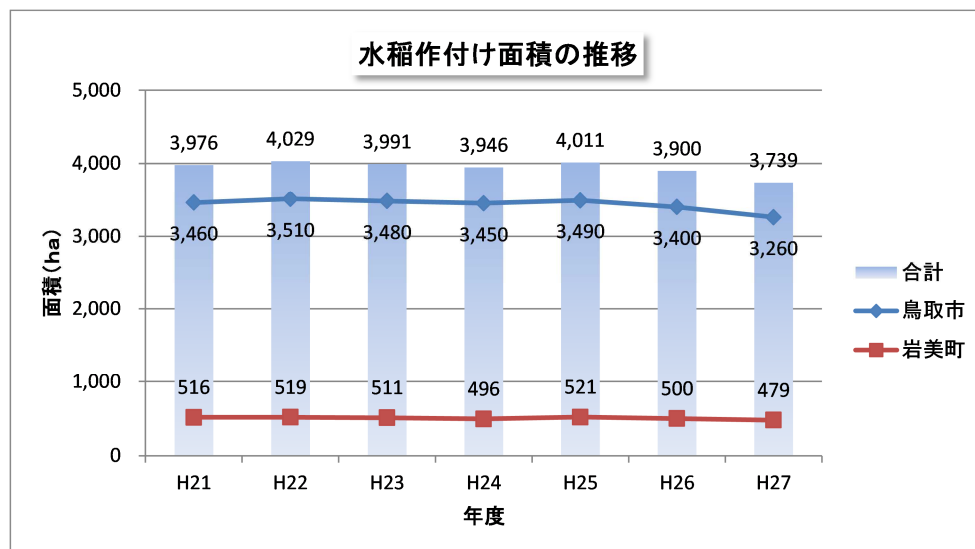
集落営農組織数、うち法人数:集落営農実態調査市町村別統計数値(農林水産)

IV 主な農畜産物の生産、販売状況（※出展記載が無い場合は JA 鳥取いなば調べ）

1 水稲

(1) 作付面積

H27 作付面積は H26 に比べ減少した。その減少幅は近年では大きかった。

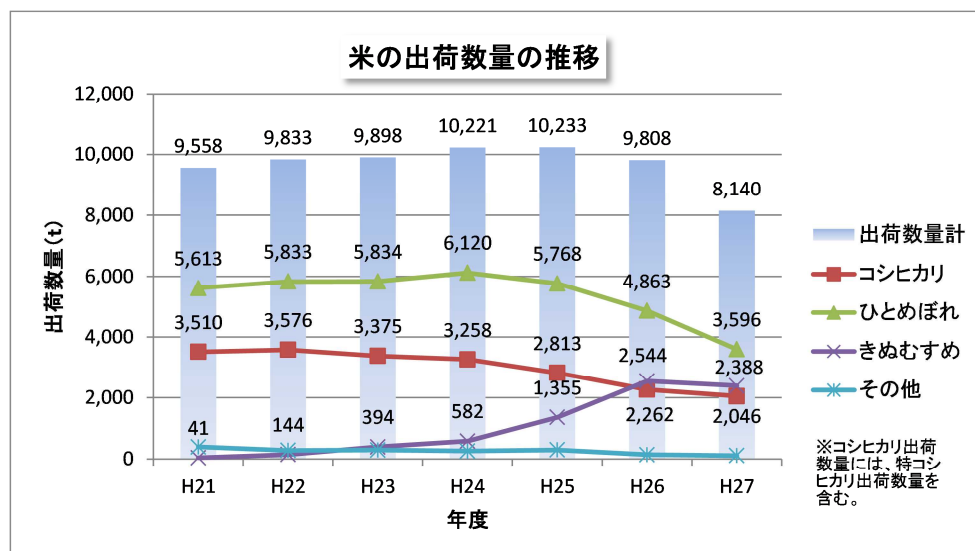


(鳥取農林水産統計年報調べ)

(2) 出荷数量

①H27 出荷量は 8,140 トンと前年対比 83%と大きく減少した。

②ひとめぼれの割合が大きく低下する一方、中生良食味品種であるきぬむすめの割合が増加している。



(鳥取農林水産統計年報調べ)

(3) トピックス

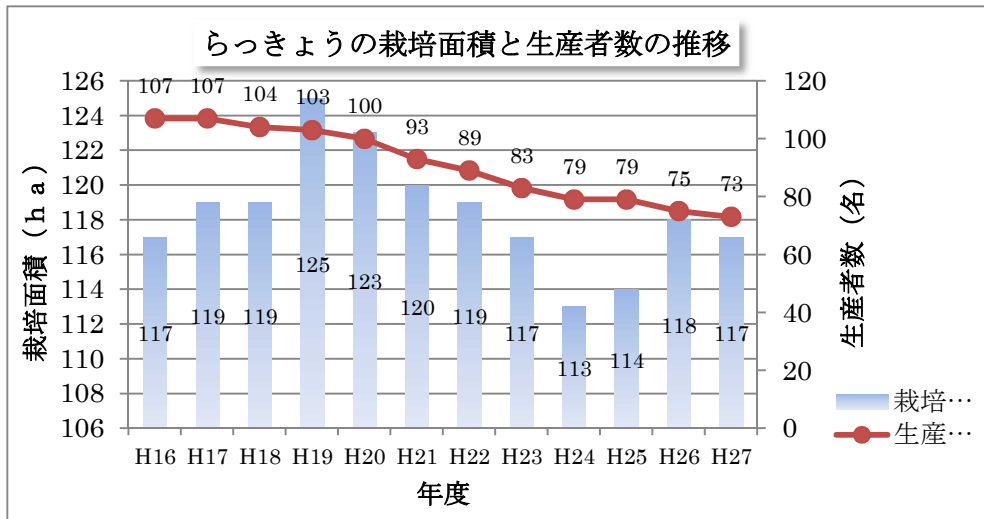
①JA 鳥取いなばの概算金からみる H27 米価は H26 対比で約 8%アップしたものの、H25 対比では約 8%ダウンであり、依然として稲作経営者にとっては厳しい状況にある。

②H27 県産きぬむすめは 3 年連続して、日本穀物検定協会の食味ランキングで最高ランクの特 A を取得した。

2 らっきょう

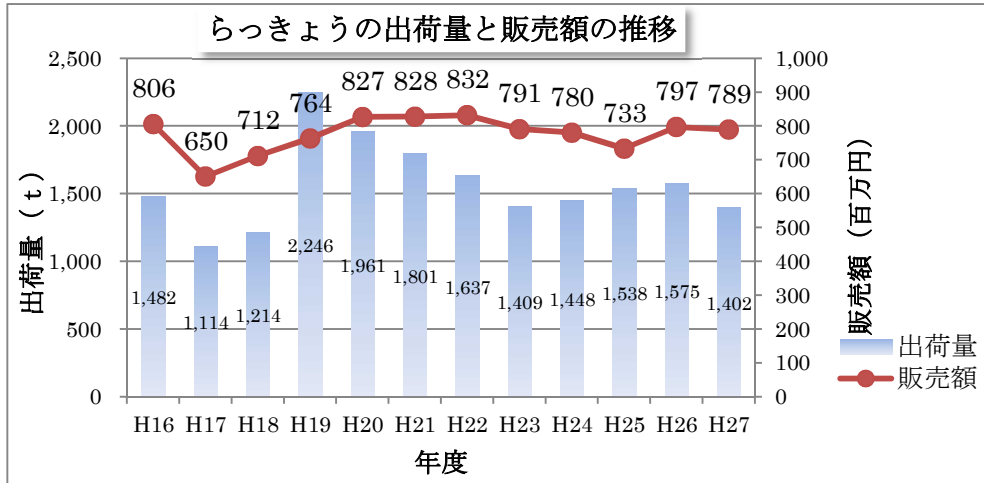
(1) 栽培面積・生産者数

- ①鳥取市福部町で栽培されている「砂丘らっきょう」は、県内の栽培面積の約6割を占める。
- ②生産者数は減少しており、H27 の生産者は 10 年前の約 70%となっている。栽培面積は平成 19 年をピークに減少傾向にあったが、近年持ち直している。



(2) 出荷量・販売金額

- ①H27 出荷量は 4 月下旬～5 月上旬の高温干ばつ等の影響で小玉なり、H26 対比で 11%減となった。一方、販売額は単価が昨年より高かったことから、出荷量減少の影響が緩和され昨年と同等となった。



(3) トピックス

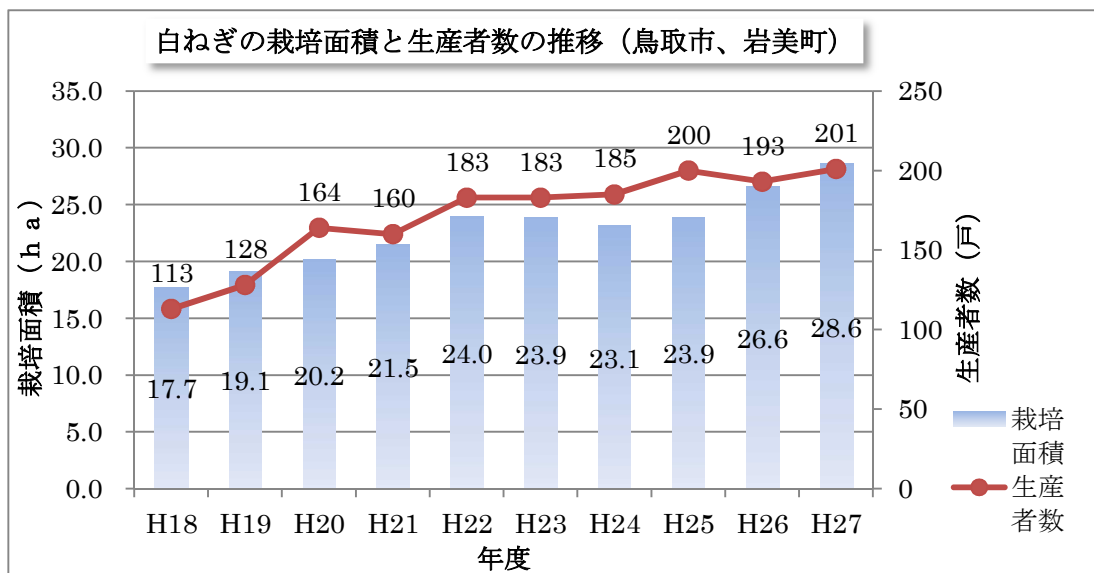
- ①平成 28 年 3 月に農林水産省より、鳥取市福部町内の鳥取砂丘に隣接した砂丘畑で栽培したらっきょうを「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」として地理的表示 (GI) 登録された。国内で 11 件目の登録となる (GI 保護制度は地域で長年育まれた特別な生産方法で高い品質、評価を獲得している農林水産物・食品を品質基準とともに国に登録し保護する制度)。

3 白ねぎ

(1) 栽培面積・生産者数

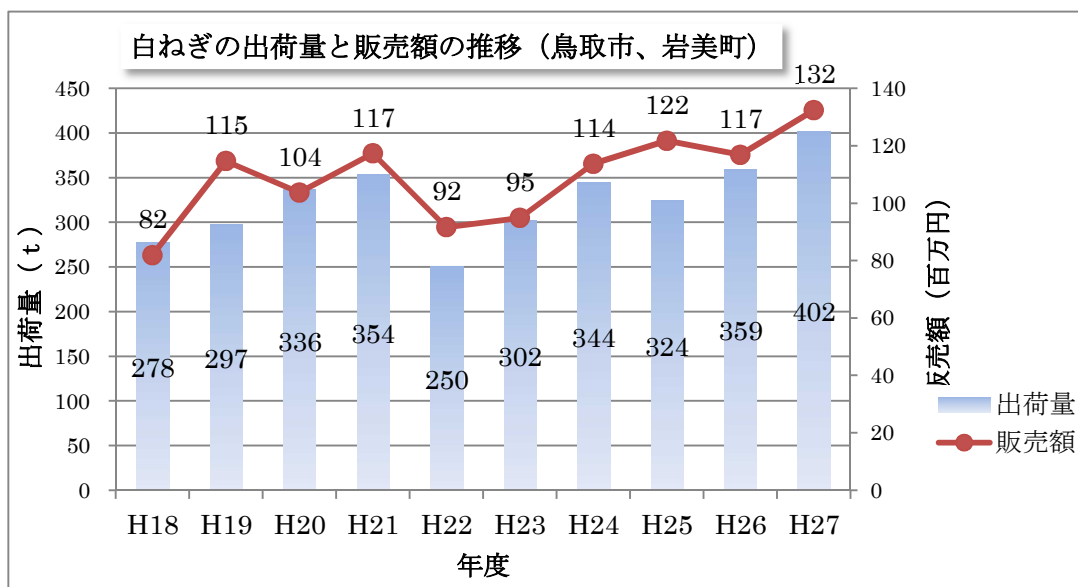
①H27 生産者数は 201 名となり、過去 10 年間前ではもっとも多かった。また、栽培面積も 28.6ha と過去 10 年でもっとも大きかった。

※平成 21～25 年度、JA 鳥取いなばの主体でチャレンジプラン支援事業を活用し管理機、皮剥機等機械のリースを実施した。平成 26 年度からは JA 鳥取いなばの主体で地域プラン事業に取り組み、育苗ハウスの増棟や移植機等の機械リースを実施中である。



(2) 出荷量・販売金額

①H27 出荷量は 402t と過去 10 年の最高値を示した。また、販売額も同様に 132 百万円と過去 10 年でもっとも高い販売額となった。



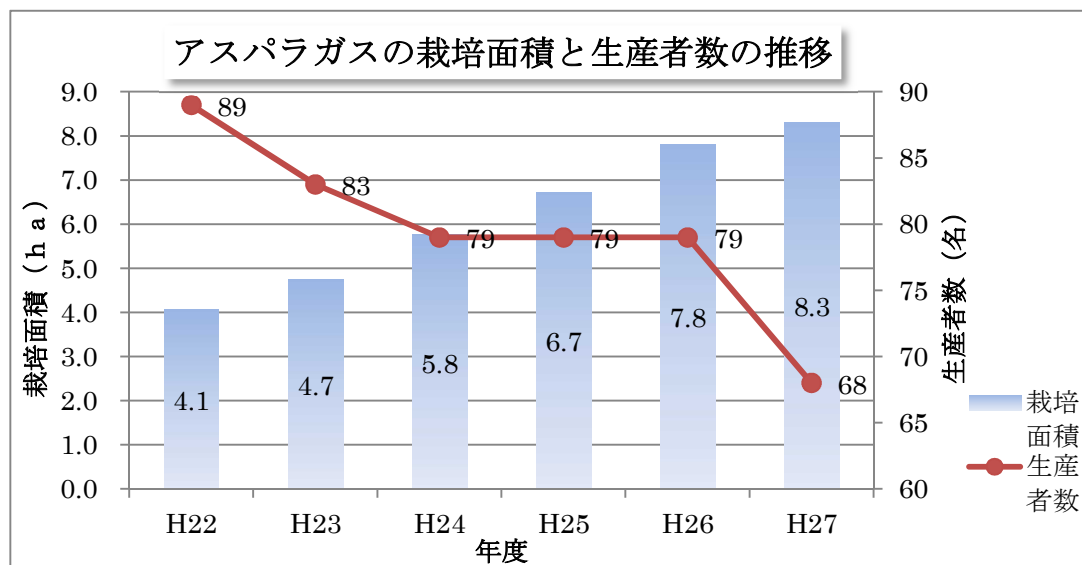
3) トピックス

①JA 鳥取いなばが関係機関と協力し「白ねぎ倍増プラン」を H25 年度に策定した。栽培面積を H25 実績の 42 ヘクタール（八頭管内含む）から H30 には 80 ヘクタールへ倍増する計画としている。

4 アスパラガス

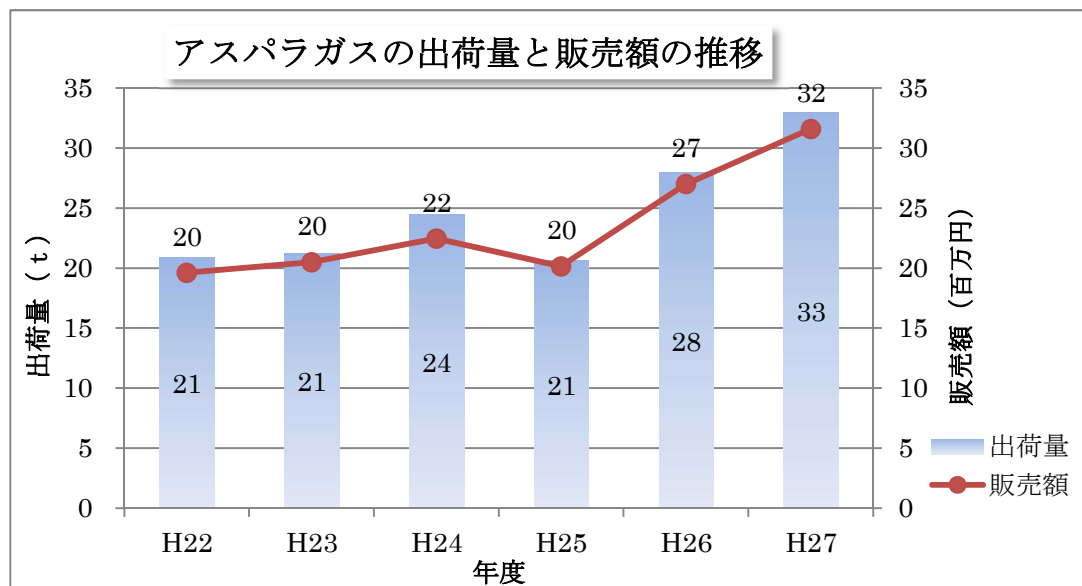
(1) 栽培面積・生産者数（八頭管内含む）

①栽培面積はH22以降、毎年増加しH27は8.3haとなった。一方生産者数は減少傾向にあり、H27はH22以降もっとも少ない68名となった。



(2) 出荷量・販売金額（八頭管内含む）

①H27の出荷量は33tで、H22以降もっとも多かった。また販売額もH22以降でもっとも高い32百万円となった。



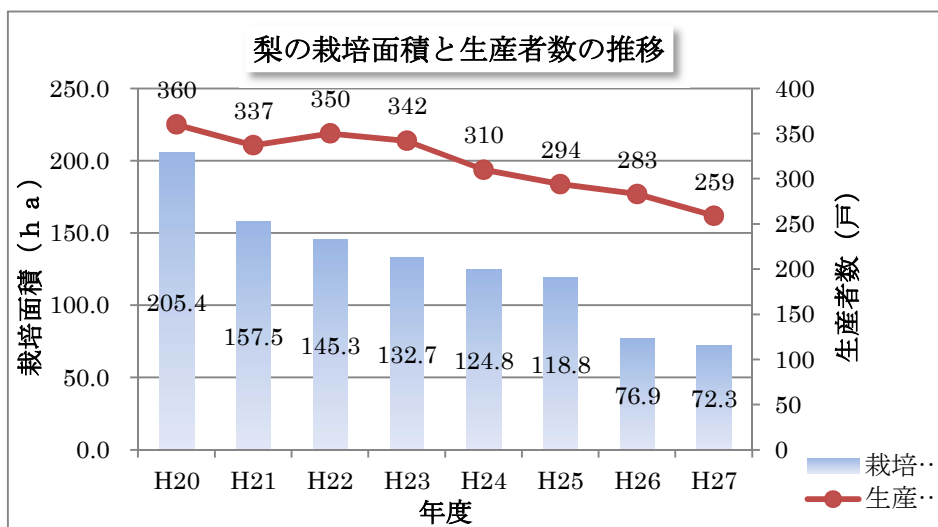
(3) トピックス

①らっきょう、白ねぎに次ぐ特産品としてアスパラガスを育成するため、JA、県、市町からなるプロジェクトチームをH26に設置した。このプロジェクトの一環として、H28年2月に「JA鳥取いなばアスパラガス振興プラン」が策定された。

5 梨

(1) 栽培面積・生産者数

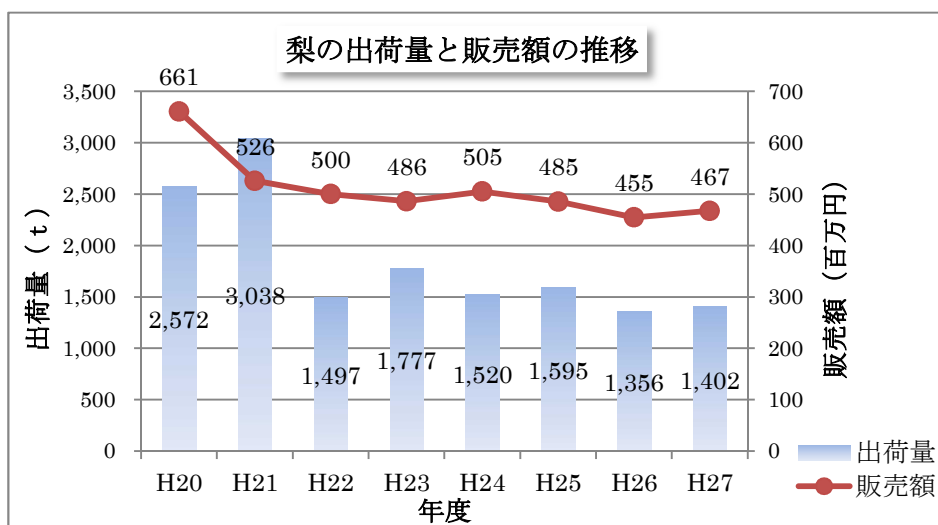
①栽培面積、生産者数とも毎年減少している。平成27年度の栽培面積、生産者数とも過去最低を記録した。



(2) 出荷量・販売金額

①平成27年度の出荷量、販売額とも前年対比で約3%の増となった。

前年に比べ栽培面積が減少している一方で販売額が増加した理由は、販売単価の高い新甘泉などの新品种への転換が進んだことが原因している。



(3) トピックス

①現在、二十世紀梨が主流であるが、新甘泉を中心に新品种の導入が進んでいる。

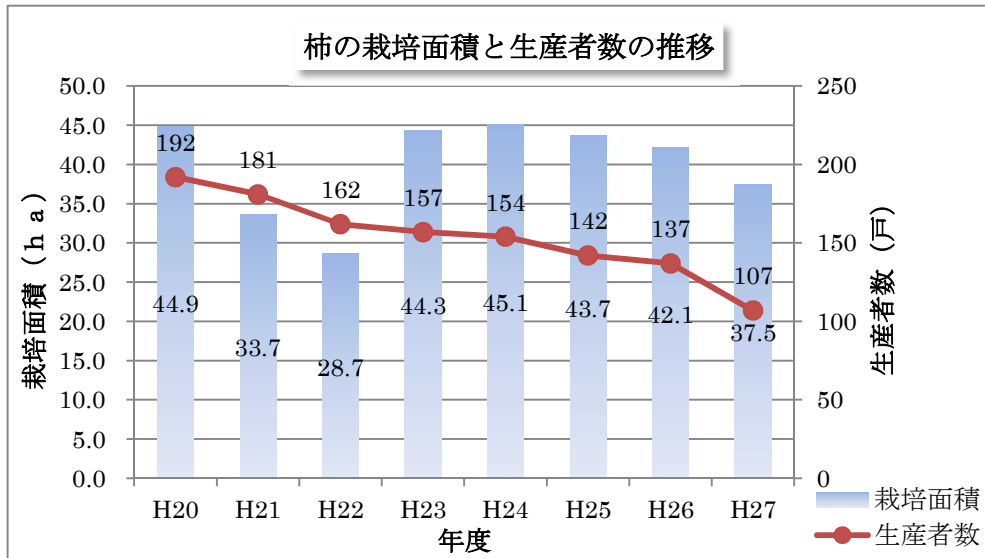
	H18~H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
新品种苗木本数	536	1,002	1,041	3,862	1,589	682	8,712
うち新甘泉	306	645	527	2,393	947	521	5,339

※JA鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

6 柿

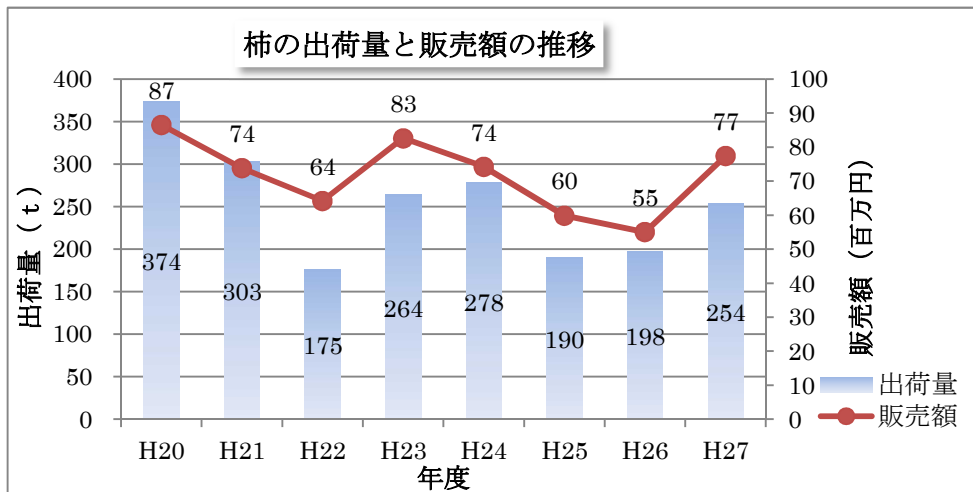
(1) 栽培面積・生産者数

①H27は前年と比べ、栽培面積で約10%、生産者数で約20%と大きく減少した。これは単価の低迷に加えH26年4月に発生した大規模な霜害など販売および生産環境の不安定さが影響していると考えられる。



(2) 出荷量・販売金額

①H27は前年と比べ出荷量で約30%、販売額で約40%と大幅に増加した。この理由としてH26は霜害、H25は軟化落下等の影響を受けた一方で、H27は収量に影響する大きな障害がなかったことが考えられる。



(3) トピックス

①現在、富有、西条柿が中心であるが、収量、品質、販売単価の高い新品種「輝太郎」の植栽を進めている。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
輝太郎苗木本数 (本)	264	937	387	277	712	619	713	3,909

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

7 乳用牛

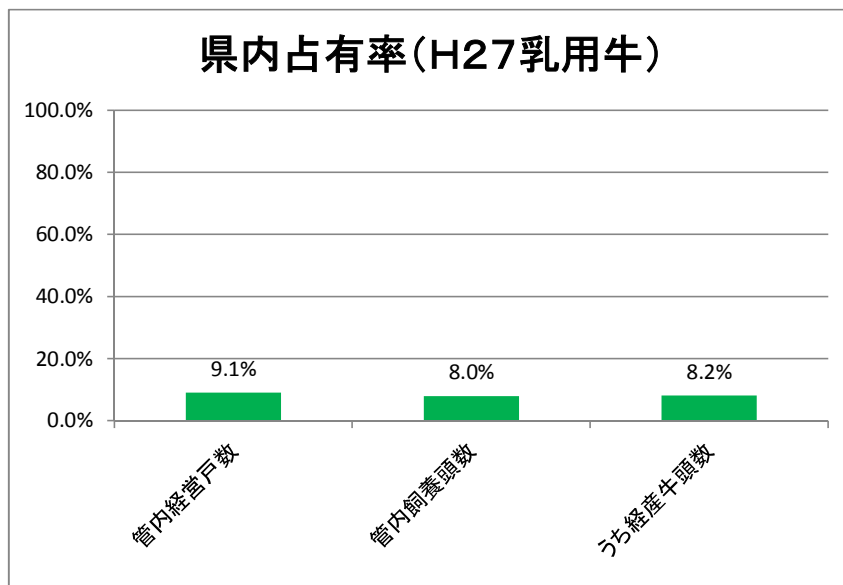
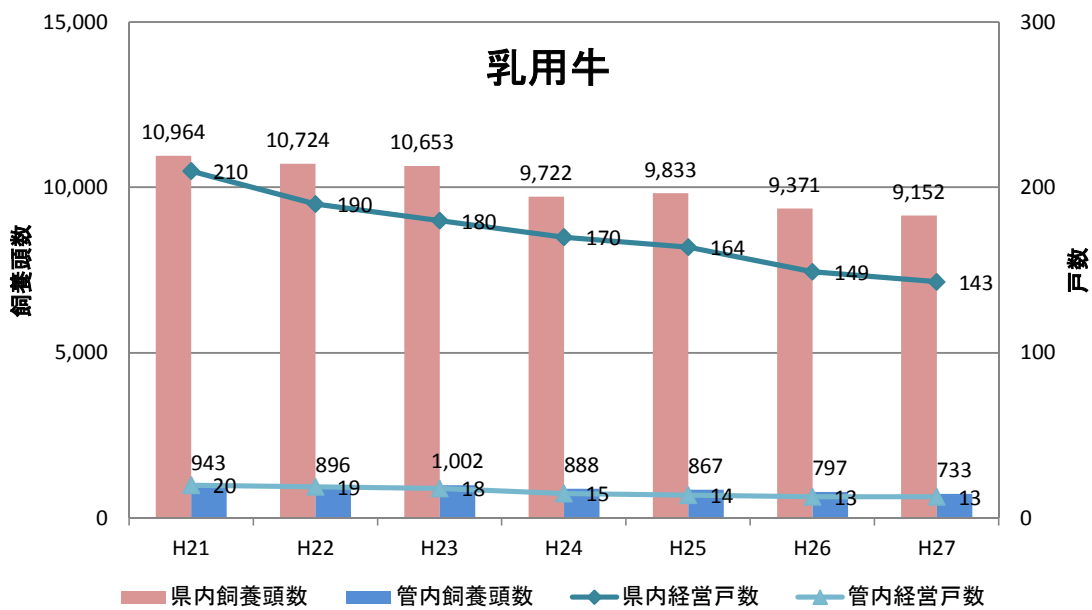
酪農経営においては、戸数は昨年と変化なく、全県の10%弱を占め、飼養頭数でも8%程度を占める。

乳用牛

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年比	県内占有率
管内経営戸数	20	19	18	15	14	13	13	100.0%	9.1%
管内飼養頭数	943	896	1,002	888	867	797	733	92.0%	8.0%
うち経産牛頭数	687	693	627	610	602	541	504	93.2%	8.2%
県内経営戸数	210	190	180	170	164	149	143	96.0%	
県内飼養頭数	10,964	10,724	10,653	9,722	9,833	9,371	9,152	97.7%	
うち経産牛頭数	7,139	6,911	6,658	6,679	6,623	6,298	6,144	97.6%	

資料:県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



8 肉用牛

繁殖経営は全県で17戸減少し226戸(243戸)、飼養頭数もやや増加し2,849頭(2,707頭)。管内では1戸減少し9戸(10戸)。

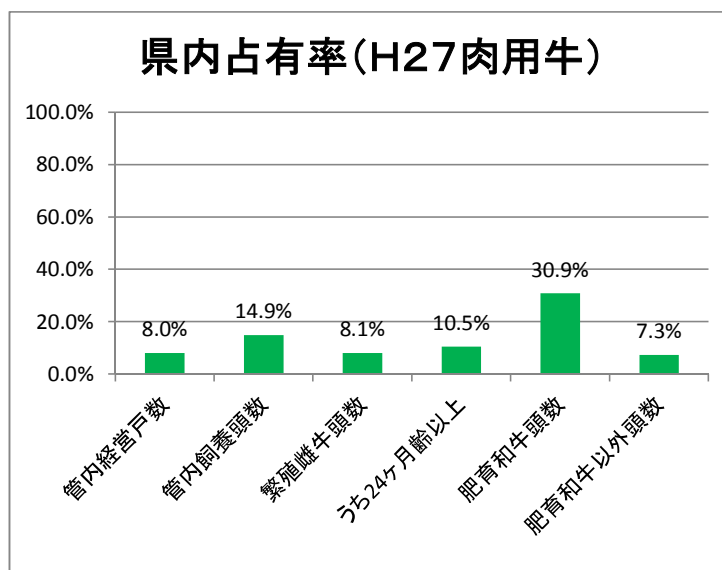
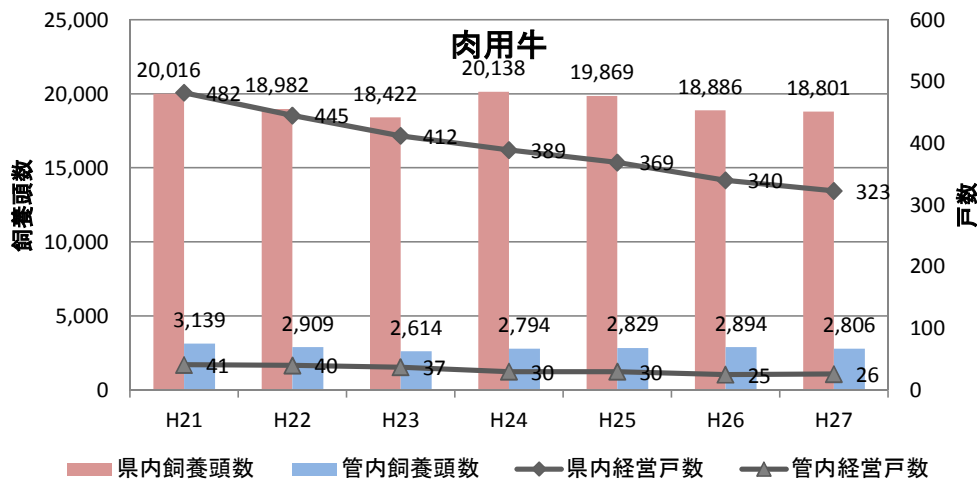
一貫経営は全県で5戸増加し46戸(41戸)、飼養頭数は増加し5,692頭(4,876頭)。管内は1戸減少し7戸。

肥育経営は全県で5戸減少し49戸(54戸)、飼養頭数は減少し9,822頭(10,643頭)。管内では3戸増加し10戸。

肉用牛

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年比	県内占有率
管内経営戸数	41	40	37	30	30	25	26	104.0%	8.0%
管内飼養頭数	3,139	2,909	2,614	2,794	2,829	2,894	2,806	97.0%	14.9%
繁殖雌牛頭数	393	365	373	344	353	359	329	91.6%	8.1%
うち24ヶ月齢以上	358	323	314	241	250	288	273	94.8%	10.5%
肥育和牛頭数	1,881	1,697	1,694	1,781	1,854	2,024	1,849	91.4%	30.9%
肥育和牛以外頭数	861	737	550	669	622	511	628	122.9%	7.3%
県内経営戸数	482	445	412	389	369	340	323	95.0%	
県内飼養頭数	20,016	18,982	18,422	20,138	19,869	18,886	18,801	99.5%	
繁殖雌牛頭数	3,265	3,160	3,141	4,156	4,246	3,981	4,062	102.0%	
うち24ヶ月齢以上	2,904	2,728	2,827	2,585	2,559	2,452	2,592	105.7%	
肥育和牛頭数	7,727	6,969	7,295	6,639	6,626	6,570	5,991	91.2%	
肥育和牛以外頭数	9,024	8,743	7,986	9,343	8,997	8,335	8,593	103.1%	

資料：県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



9 豚

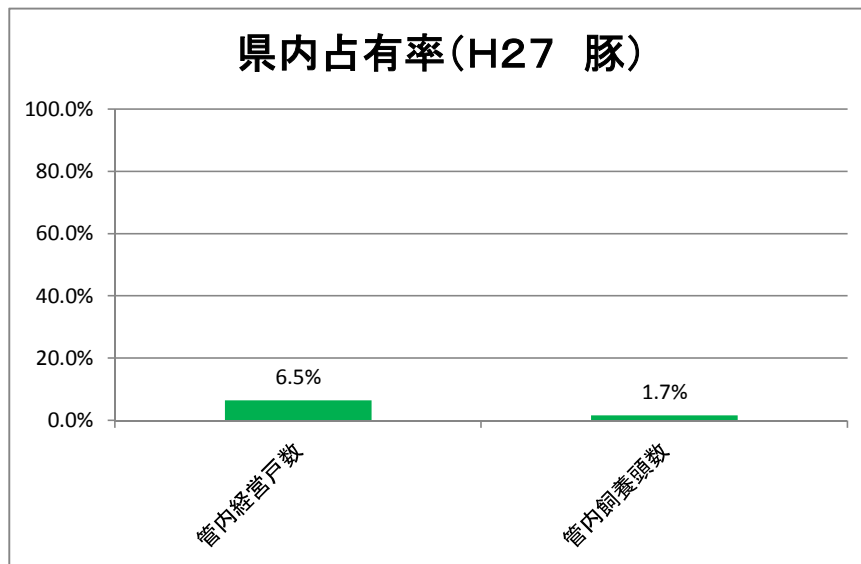
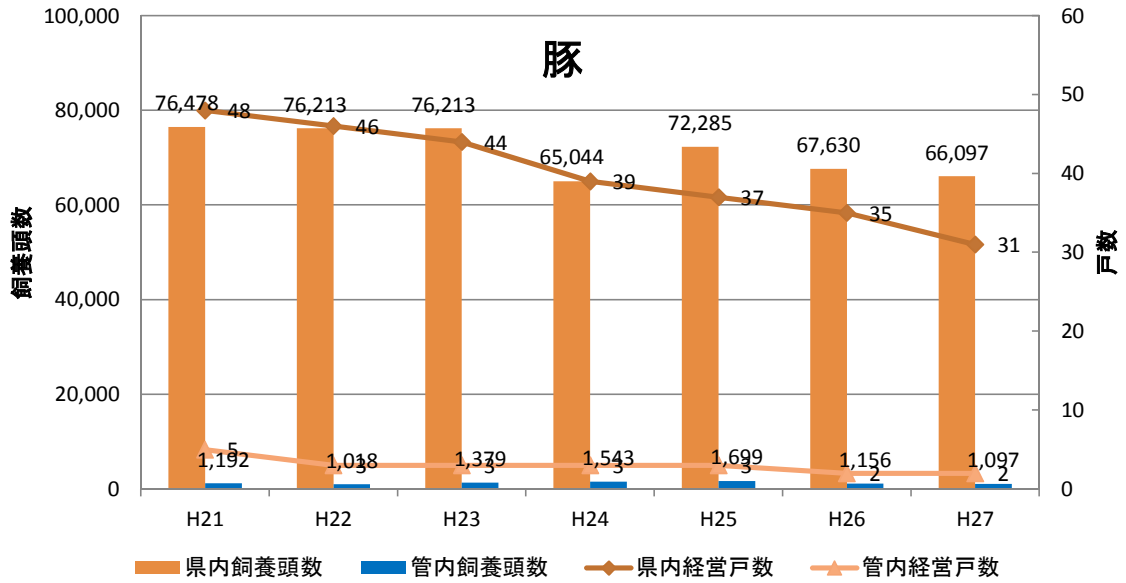
経営戸数は全県で4戸減少し、飼養頭数も減少。管内は戸数は変化なく、飼育頭数は若干減少。

(単位：戸、頭・羽、%)

豚

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年比	県内占有率
管内経営戸数	5	3	3	3	3	2	2	100.0%	6.5%
管内飼養頭数	1,192	1,018	1,379	1,543	1,699	1,156	1,097	94.9%	1.7%
県内経営戸数	48	46	44	39	37	35	31	88.6%	
県内飼養頭数	76,478	76,213	76,213	65,044	72,285	67,630	66,097	97.7%	

※管内は鳥取市及び岩美町



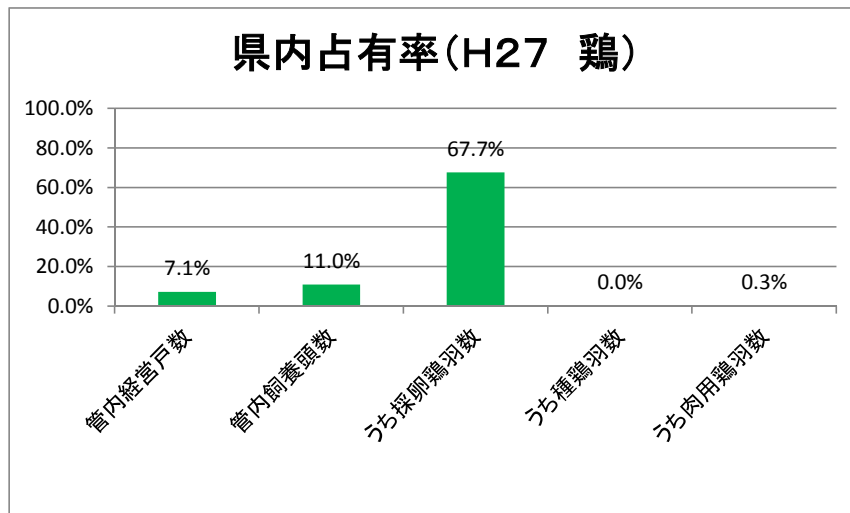
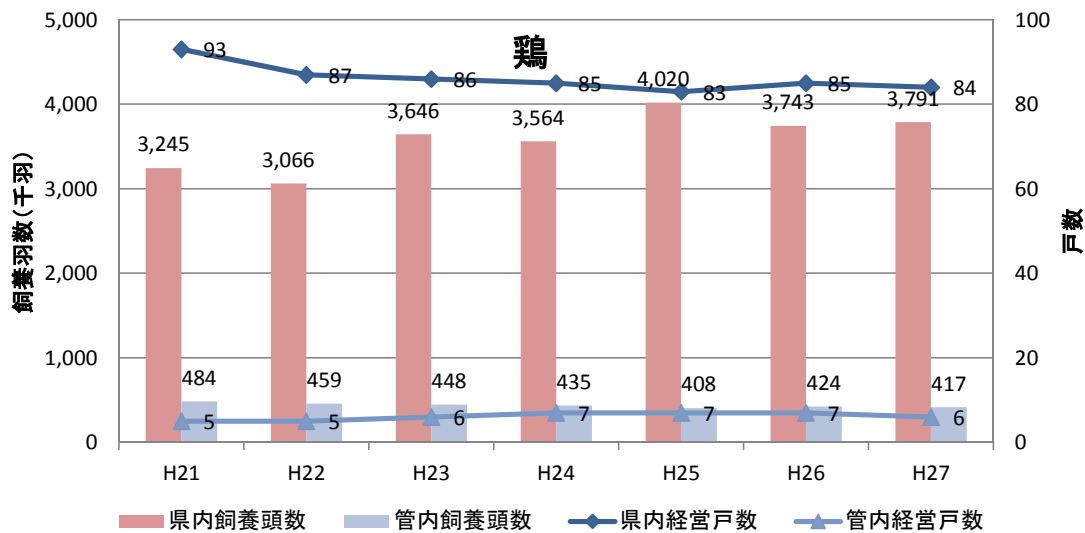
10 鶏

採卵経営においては、全県で戸数は変化無かったが、飼養羽数は増加。管内では県内飼養採卵鶏の70%弱を占め、大規模経営体が目立つ。戸数は横ばいの5戸で飼養羽数は増加。
肉用鶏については、全県で変化なく、飼養羽数は増加。管内飼育戸数は1戸減少し、地どり農家で飼養羽数は大幅増加。

(単位:戸、頭・羽、%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年比	県内占有率
管内経営戸数	5	5	6	7	7	7	6	85.7%	7.1%
管内飼養頭数	484,171	459,291	447,882	435,253	407,811	423,740	416,690	98.3%	11.0%
うち採卵鶏羽数	484,051	458,503	446,303	434,291	406,013	420,780	408,690	97.1%	67.7%
うち種鶏羽数	0	0	0	0	0	0	0	-	0.0%
うち肉用鶏羽数	872	788	1,579	962	1,798	2,960	8,000	270.3%	0.3%
県内経営戸数	93	87	86	85	83	85	84	98.8%	
県内飼養頭数	3,245,149	3,065,730	3,645,761	3,563,744	4,020,286	3,743,239	3,791,418	101.3%	
うち採卵鶏羽数	723,632	686,322	667,162	648,059	599,084	615,799	603,936	98.1%	
うち種鶏羽数	130,500	119,500	144,900	150,220	145,597	143,866	143,881	100.0%	
うち肉用鶏羽数	2,375,772	2,259,908	2,833,699	2,765,465	3,275,605	2,983,574	3,043,601	102.0%	

資料: 県畜産課調べ
※管内は鳥取市及び岩美町



V 鳥獣害の状況

農作物の被害金額は年により変動があるが、捕獲頭数は主な有害鳥獣であるイノシシ、シカが増加している。

1 農作物被害金額とその主な内訳

(単位:千円)

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
被害額	39,034	41,067	46,976	37,798	14,769	9,497	18,782	16,908	30,753	18,647	13,006	18,663	31,476	28,447	
主な鳥獣種	イノシシ	26,598 (68%)	23,934 (58%)	29,565 (63%)	21,837 (58%)	6,572 (44%)	6,587 (69%)	14,915 (79%)	13,730 (81%)	16,696 (54%)	14,073 (75%)	10,601 (82%)	15,984 (86%)	11,011 (35%)	22,594 (79%)
	ヌートリア	0	13	228	13	60	76	576	898	76	24	0	55	138	39
	クマ	781	0	673	0	3,441	877	1,273	58	3,978	326	1,392	0	15,566	870
	シカ	0	142	0	0	0	137	186	351	17	88	6	139	346	895
	カラス	7,450	15,466	14,409	15,948	4,696	1,503	1,714	1,269	1,406	3,190	360	1,821	2,469	493

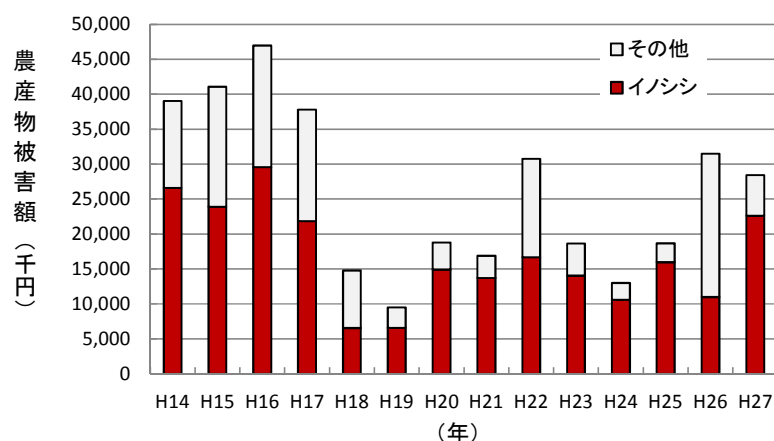


図 東部管内（鳥取市、岩美町）における野生鳥獣による農作物被害額の推移

2 主な鳥獣の捕獲実績（有害捕獲許可による捕獲頭数）

(単位:頭、羽)

鳥獣種	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備考
イノシシ	1,002	719	961	1,254	1,381	1,448	2,092	1,530	1,692	2,080	2,411	2,936	
ヌートリア	0	0	0	192	552	1,637	1,126	957	641	698	551	369	防除計画での捕獲含む
シカ	0	4	6	26	73	278	481	587	632	800	867	980	猟期含む
タヌキ	0	0	0	3	5	6	5	0	0	0	0	11	
アライグマ	0	0	2	12	14	25	27	20	16	30	43	17	防除計画での捕獲含む
カラス	840	479	633	876	758	352	639	239	410	355	554	648	

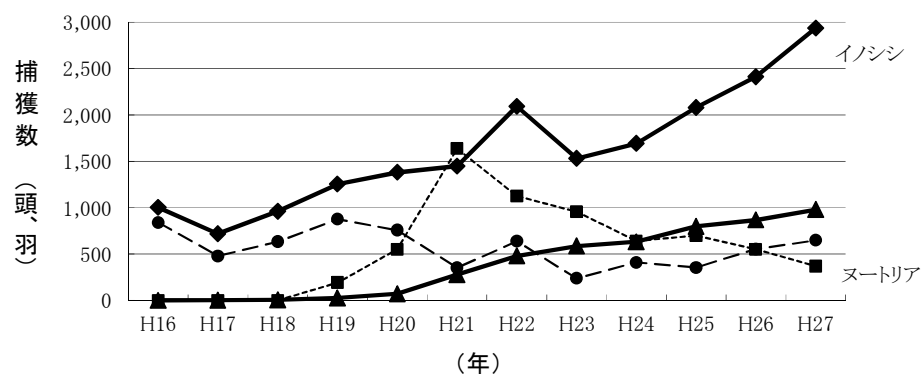


図 東部管内（鳥取市、岩美町）における主な鳥獣の捕獲実績の推移

VI がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業 認定プランの概要

県では、新しい取組にチャレンジし農業経営を発展しようとする農業者、地域等を支援するため、がんばる農家、がんばる地域プラン支援事業を実施している。主なプランの概要は次のとおり。

1 がんばる農家プラン支援事業 認定プラン

No.	認定年度	プラン概要	
1	H25	申請者	トゥリーアンドノーフ株式会社
		プラン名	有機農産物を活用した地域興しプラン
		概要	有機JAS認定ほ場を拡大し独自ブランドの構築を目指す。さらに鳥取市気高町逢坂を有機農産物の産地として知名度を上げることで地域農業の活性化を目指す。また、その有機農産物を生鮮野菜として全国にネット販売するとともに、一時加工品を関連会社他へ販売する。
		支援事業の内容	【H25年度】作業選果場施設、中古育苗ハウス、中古トラクター 23ps、畝立整形機、マルチロータ、自走式動噴機、ハンマーイモア(つる刈機)、堀取機 【H26年度】管理機及びアタッチメント、草刈機、有機肥料散布機、選果・出荷・在庫スペース(ハウス)、サツマイモ自動洗浄機、ダイコン自動洗浄機、ニンジン自動洗浄機、自動選別機、中古トラクター20ps、ハンマーモア 【H27年度】ジャガイモ土落機、トラクター30ps、自走式収穫機、自動選別機、自走式噴霧器
		目標	●経営面積 H24：120a→H28目標：970a
		備考	●平成24年4月に会社を設立。
2	H26	申請者	鳥取こけ農場LLP
		プラン名	今こそ、こけ栽培！新規事業参入 ～俺たちの農業経営改善プラン～
		概要	水稻、梨、らっきょうの生産農家3名で有限責任事業組合を設立し、保管作物として、コケ栽培に取り組む。初期は主に国内海外のガーデニング資材として出荷する計画で、無土栽培により新たなブランド確立を目指す。将来的には建物緑化事業者との業務提携も視野に入れる。また、耕作放棄地を利用して、栽培面積の拡大を図る。
		支援事業の内容	【26年度】育苗箱51型、防草シート、不織布、タネ苔、パッカー 【27年度】育苗箱51型、防草シート、不織布、タネ苔、パッカー 【28年度】育苗箱51型、防草シート、不織布、タネ苔、パッカー
		目標	●コケの栽培面積を26年より毎年30aずつ28年まで拡大。28年から毎年、箱数で約9,000個のコケを出荷する。
		備考	●平成25年12月に鳥取こけ農場有限責任事業組合を設立。
3	H27	申請者	有限会社 山岡 代表取締役 山岡 茂
		プラン名	地域の農地を守って、攻める農業 ～経営継承後の農業経営改善プラン～

		概要	父から継承した水稲中心の農業経営について、経営規模の拡大、付加価値を付けた有利販売により、儲かる農業経営の実現と集落の農地を守る取り組み。 個人販売の維持・拡大による販売額の向上、作業受託面積の拡大による耕作放棄地の拡大防止を図る。
		支援事業の内容	【27年度】玄米色彩選別機 【28年度】田植機（5条植え） 【29年度】コンバイン（4条刈り）
		目標	●販売収入 H30年目標 10,000千円 ●作業受託面積 H26年実績：15.0ha→H30年目標：23.0ha
		備考	●平成9年9月に会社を設立。
4	H27	申請者	株式会社 西日本ジェイエイ畜産
		プラン名	資源循環型農業の実現を目指すプラン ～地域内耕種農家との連携による「資源循環型農業」の実現に向けて～
		概要	採卵鶏・肉豚への飼料用米の給与を行っており、飼料用米への鶏糞の利用拡大、未利用稲わらの収集による資源循環型農業の実現を目指す。 今回のプランでは、鶏糞の自動成形機、マニアスプレッダー等の整備により鶏糞の利用拡大を図るとともに、自走ロールベアラー導入により稲わら収集体制を整え、県内産飼料用米・稲わらの安定的な確保と、耕種農家の所得向上を図る。
		支援事業の内容	【【H27年度】鶏糞自動成形機、自走ロールベアラー 【H28年度】マニアスプレッダー、キャリアカー 【H29年度】タイヤショベル、ダンプ
		目標	●飼料用米取引量 H26：88トン→H30目標：152トン ●県産稲わら取引量 H26：165.8トン→H30目標：204トン、自給率：25% ●鶏糞産廃処理数量 H26：1,300トン→H27以降：0トン
		備考	●平成10年2月に会社を設立。

2 がんばる地域プラン支援事業 認定プラン

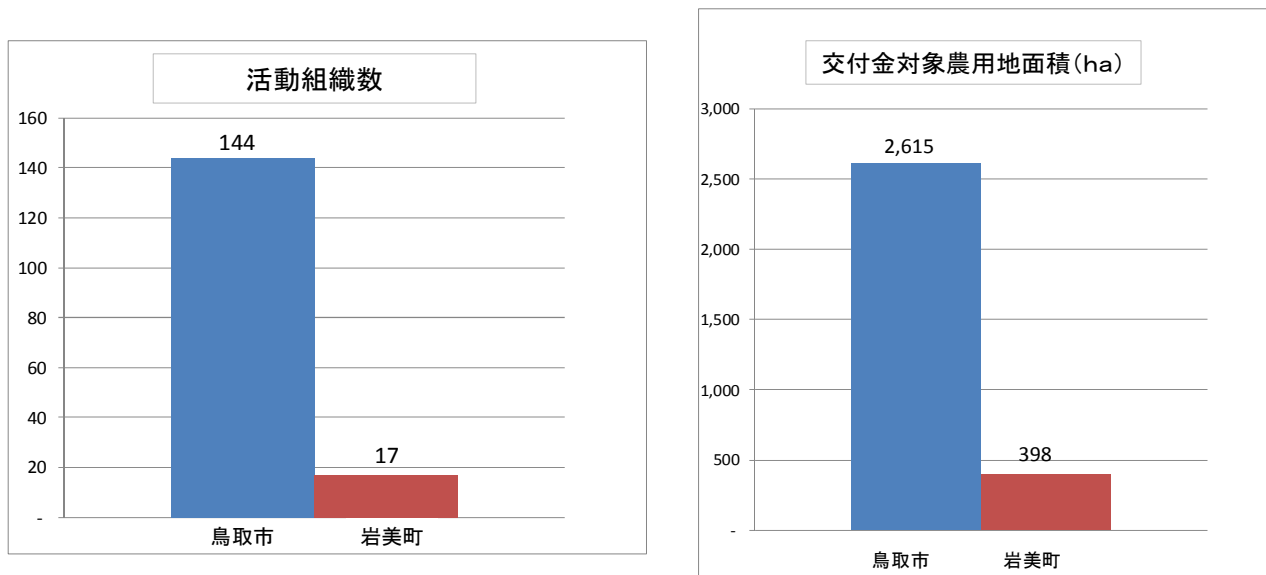
No.	認定年度	プラン概要	
1	H24	申請者	鳥取市
		プラン名	未来につなぐ鹿野町農業振興プラン
		概要	○担い手確保、育成、新規農業従事者の確保、農地の効率化、維持管理 ○核となる品目の生産振興 ・生姜 規模拡大（種生姜購入経費支援）、栽培技術向上、保管穴確保（量が増えたらコンテナ整備）、品種の統一、販路開拓、新商品開発 ・そば 新品種の検討（実証圃設置）、規模拡大、収量向上対策（排水対策）、収穫及び乾燥の委託、販路開拓、新商品開発 ・獣肉 町内での取扱店の開拓、イベント等によるPR他

		支援事業の内容	○推進事業：種生姜助成、そば新品種実証圃設置 ○整備事業：汎用コンバイン、そば選別機、計量機、バキュームハンド、格納庫、汎用乾燥機、溝堀機、コンテナ
		目 標	●生姜 作付面積：3ha(H29) ●そば 作付面積：50ha(H29)、収量：20t(H29)
2	H25	申 請 者	鳥取いなば農業協同組合
		プラン名	いなば白ねぎ倍増プラン
		概 要	○白ねぎの栽培面積を倍増してらっきょうに次ぐ野菜の特産品をつくる。 ・新規生産者の掘り起こし ・周年栽培、販売の取組：春ねぎ、夏ねぎの作付推進 ・既存生産者の増反：1戸当たり20aの経営規模を目指す ・専業農家の育成：70a以上の経営農家を育成 ・安定販売の取組：重点市場の市場占有率向上
		支援事業の内容	○推進事業：苗代助成、 ○整備事業：育苗ハウス、予冷庫、セル移植機、セル播種機、皮剥き・コンプレッサー、根葉切り機等整備
		目 標	●栽培面積 42ha ⇒ 80ha ●栽培戸数 281戸 ⇒ 400戸 ●出荷量 602t ⇒ 1,420t

Ⅶ 日本型直接支払制度の取り組み概要

1 農地水保全管理支払交付金(共同活動支援)

平成19年度からスタートし、平成27年度において、活動組織数161、共同活動取組面積3,013haで、これは、農振農用地面積の46.4%を占める。(県全体では農振農用地面積の45.0%)

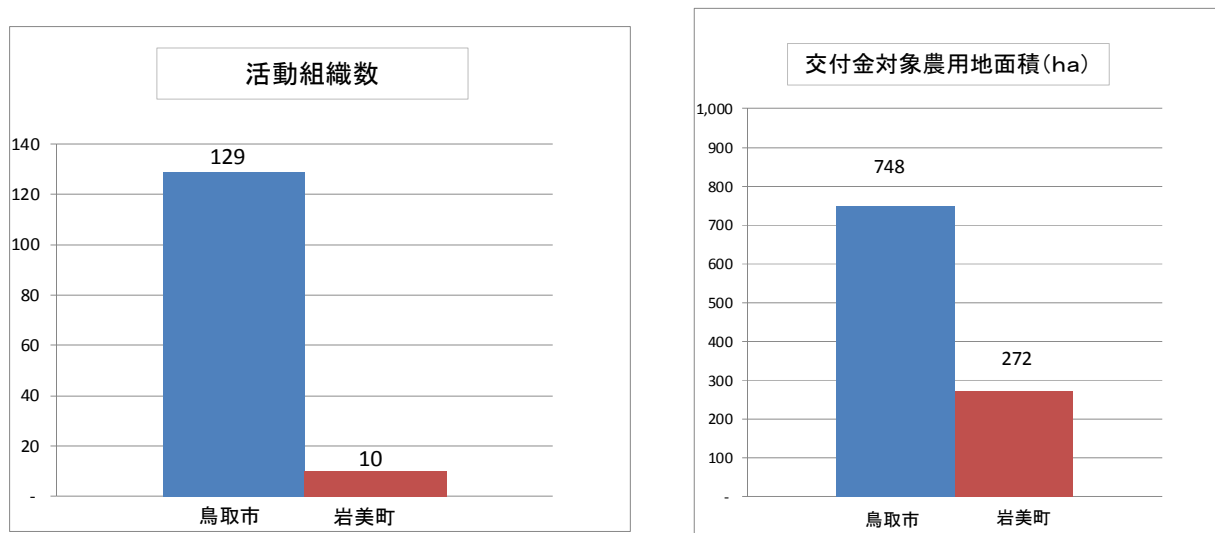


平成25年度 農地・水保全課調べ

なお、農地水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金、向上活動支援交付金)は、平成26年度より多面的機能支払(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金)に移行しました。

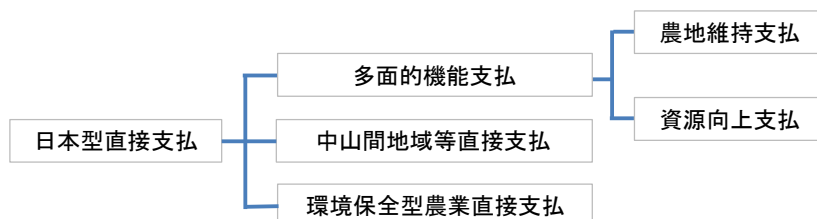
2 中山間地域等直接支払交付金

平成12年からスタートした中山間地域等直接支払交付金は、第4期対策(H27~H31)として実施しており、平成27年度において、活動組織数139、活動組織取組み面積1,020haで、これは、農振農用地面積の15.7%を占める。(県全体では農振農用地面積の23.8%)



平成25年度 農地・水保全課調べ

※平成26年度からの制度体系



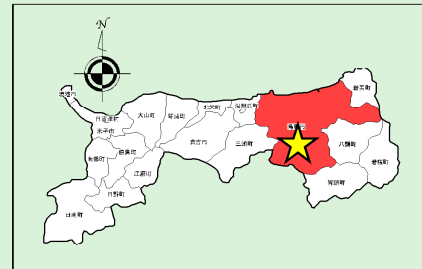
3 活動事例

平成 27 年度 多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰優秀賞組織

【多面的機能支払】

さいごうの うちみず たい
「西郷農地水まもり隊」(鳥取県鳥取市)

- (1) 協定農用地面積：
144.4ha (田 117.7ha、畑 26.7ha)
- (2) 組織構成：
12 集落 (農家 274 戸、非農家 105 戸)
農業者、自治会、婦人会、老人会、子供会、実行組合、生産組合、土地改良区、まちづくり協議会



【地区の概要】

本地区は、鳥取県鳥取市の南部に位置し、千代川の河畔に開けた、鮎の町として有名な旧河原町の南西部にあり、2つの谷間に点在する12の集落で構成された自然豊かな農村風景の広がる地区です。

H24 年度から 12 集落(うち 5 集落は H19 年度から取組)で取組を開始し、農家・非農家を問わず草刈等に参加することで地域の担い手農家の負担を軽減し、また、組織を挙げて耕作放棄地等の利用促進に取り組むなど、優良農地の維持に取り組んでいます。

【主な取組内容】

- 平成 24 年から活動組織・小学校が連携し、組織の有志でふ化させたカジカガエルのオタマジャクシの放流を児童が行うなど、カジカガエルの育成・保護に取り組み、近年ではカジカガエルが増えてきています。
- まち・むら交流と位置づけた小学校との交流(農業体験)活動を実施しています。
- 遊休農地の発生防止・有効活用を目的に、約 2ha の農地において、ヒマワリ・レンゲ・菜種等の景観形成のための植栽を実施、開花期には多くの人が訪れます。



カジカガエルのオタマジャクシの放流



農業体験



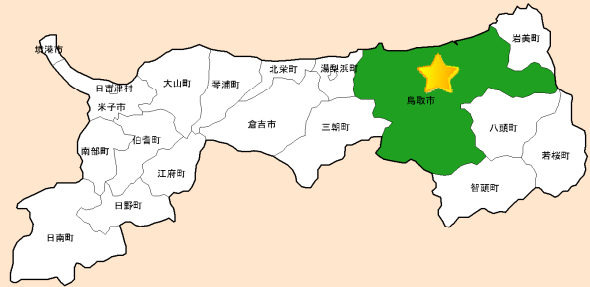
レンゲの植栽

平成27年度 多面的機能発揮促進事業
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織

【中山間地域等直接支払】

くちほそみしゅうらくきょうてい
「口細見集落協定」(鳥取県鳥取市)

- (1) 協定農用地面積：13.3ha
田(急傾斜10.1ha、
緩傾斜3.2ha)…水稻等
- (2) 交付金額：238万円
うち共同取組活動分 50%



【地区の概要】

口細見集落は、鳥取市の中心部へ車で約30分の千代川の支流沿いにある集落で、高齢化、担い手不足により荒廃農地が発生する中、平成12年度から中山間地域等直接支払の取組みを開始しています。

平成14年に農地を集約化し、農業の組織的運営を行うことを目的に農事組合法人ラブグリーン細見(法人番号7270005000994)を設立し、地域内の自治組織と協働しながら取組を行うことで、集落全域での獣害対策、荒廃農地の再生、環境保全型農業の推進、地域の女性の力を活用した園芸作物の導入等を実施するなど、先を見通した地域ぐるみの体制強化を図っています。

【主な取組内容】

- 農事組合法人ラブグリーン細見が、協定農地の約9割を集積するなど農業生産体制を構築しています。平成16年から県の特別栽培農産物認証を取得し、「棚田清流育ち・特別栽培米」としてインターネットや病院等へ約6割を直販、約1,000万円の売り上げを達成しています。
- 女性が中心となり、園芸作物(ほうれん草等)の栽培・市場出荷や「昔ながらの手作りお餅」等の加工品を販売等の取組を実施しています。
- 獣害防止柵(約1,500m)の設置、老朽化した農道橋の架け替え、荒廃農地の再生利用(13筆、約1.5ha)など営農環境の改善が図られています。



(農)ラブグリーン細見による
田植え作業



女性によるハウスでのほうれん草栽培



架け替えた農道橋及び再生利用された農地

VII 生産組織等の活動事例

農事組合法人 良田生産組合 (鳥取市良田 代表者：小谷 尚己)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：22戸 (農家戸数：20戸)
- (2) 耕地面積：19.0ha

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成11年6月1日
- (2) 資本金：650万円 (1戸65万円)
- (3) 役員：6人
(理事2人、運営委員3人、監事1人)
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：12戸 雇用状況：年間延べ10人
- (7) ホーダー：農業専従者が中心
- (8) 経営面積：田20ha (借地)



(組合の看板と青島)

- (9) 主要作目：
(H27)

作目名	面積
水稻主食	7.3ha
飼料用米	7.2ha
白ネギ	15a
ストック	5a

(コシヒカリ3.9ha、ひとめぼれ1.4ha、きぬむすめ1.6ha)
(日本晴)

- (10) 作業受託：
(H27)

水 稻	
作業内容	面積
耕起	} 実面積 14a
代かき	
田植	
収穫	



- (11) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	53, 48, 24, 31ps	5	籾すり機他		1
田植機	5条	2	大豆播種機		1
コンバイン	4条	2	ロータリーカルチ		1
播種機	全自動	1	管理機		1
乾燥機	28、50×2、 53石	4	格納庫		1
自動車	軽トラ, 2tトラック, バン	3	ハウス		2棟
					他

- (12) 認定農業者：平成23年 8月 (更新)

3 設立の目的

- (1) 税務も含めた会計の労力軽減、効率化
- (2) 対外的な信用確立、内部運営の効率化



(育苗ハウスを利用したストック栽培)

4 組織化への取組経過

- (1) 昭和62年、転作に対応するために「良田大豆生産組合」(14戸)を設立し、麦・大豆の集団栽培(農地の団地化と機械の共同利用)を始めた。
- (2) 昭和63年には水稻も含めた一集落一農場方式の「良田水稻大豆生産組合」(10戸)に発展した。この際、個人で機械を持たない事を申し合わせ、組合運営に必要な機械は買い取り、それ以外は売却処分してもらった。
- (3) 白色申告で税務申告をしていた農家が多く、標準課税がなくなることによる税務申告の煩雑さを解消するため、法人化の気運が高まり、平成10年に発起人会を立ち上げ、平成11年6月1日に設立した。
- (4) 活用事業：農業法人育成支援事業、鳥取県21世紀水田農業確立対策事業、鳥取市認定農業者支援事業等
- (5) 出資金：400万円(1戸40万円)で設立し、その後、増資を行った。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、理事会の下に運営委員会を生産係、機械係、会計係を設置し、円滑な組織運営にあっている。
- (2) 水管理、草刈り等の日常管理は、組合員にほ場を割り振って委託している。
- (3) 特別栽培米コシヒカリにも取り組み、「湖山長者米」として付加価値栽培の生産と販売を行っている。
- (4) 経理は、会計ソフト(ソリマチ)を使用している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 現構成員の今後の高齢化に備えた後継者育成。
- (2) 規模拡大による雇用の検討と機械更新。

7 今後の計画

- (1) 近隣の集落の農用地について更に集積及び作業受託することを目指す。
- (2) 県認証特別栽培米「湖山長者米」の作付けと販路の拡大を図る。
- (3) 白ネギ、花き栽培による労働の周年化と更なる収益増大を目指す。

8 法人化による成果

- (1) 社会的に認知されることで、農用地の集積が図られた。
- (2) 信頼度も上がり、特別栽培米の販売先確保へとつながった。



(視察研修受け入れの様子)



(代かき作業の様子)

農事組合法人 ラブグリーン細見 (鳥取市細見 代表者：青木善美)

1 集落の概要

- (1) 総戸数：21戸（農家戸数：18戸、うち専業8戸）
- (2) 耕地面積：12.1ha（うち水田11.2ha）



法人総会(毎年4月)

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成14年2月13日
- (2) 資本金：289万円（1戸17万円）
- (3) 役員：8人（理事7人、監事1人）
- (4) 役員報酬：なし
- (5) 会計期間：3月1日～2月末日
- (6) 利益処分：従事分量配当
- (7) 構成員数：17人 雇用状況：—
- (8) トラクター数：6人（農業専従者が中心）
- (9) 経営面積：田 10.8ha（借地）



水稻播種作業

- (10) 主要作目：
(H27)

作目名	面積
水稻	10.5ha
野菜(路地)	0.3ha
(ハウス)	2棟

- (コシヒカリ3.1ha、きぬむすめ7.0ha、もち0.4ha)
- (白ネギ、ジャガイモ、ブロッコリー 他)
- (アスパラガス、ハウレンソウ)

- (11) 作業受託：
(H27)

水 稻	
作業内容	面積
収穫	3.0ha

- (12) 機械装備：

機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
トラクタ	22、33ps	2	水稻播種機		1式
田植機	4条	2	ツインハロー		1
コンバイン	4条	2	大豆播種機		1式
フォークリフト		1	ロータリーカルチ		1
乾燥機	20, 30, 40	3	動力噴霧器		1
糶摺機	石	1	マニュアルスプレッダ		1
色彩選別機	5インチ	1	畦塗機		1
低温貯蔵庫		1	コンプレッサ		1
精米機	108袋	1	ビニールハウス		2棟
選別計量器		2	格納庫		3棟

- (13) 認定農業者：平成24年3月（更新）

3 設立の目的

- (1) 一集落一農場による村づくり、活性化
- (2) 組合員の収益の向上
- (3) 耕作放棄地をつくらない
- (4) 税務も含めた会計の労力軽減、効率化



イノシシ柵の共同設置作業

4 組織化への取組経過

- (1) 平成11年、「農地を守る集落営農組織育成事業」(単県)の実施をきっかけに、集落営農組織の設立について話し合った。
- (2) 平成12年に任意組合の口細見生産組合を設立した。
- (3) 平成12年、先進地調査や集落のアンケート調査をした結果、任意組合のままで行くより口細見生産組合を一気に法人化し、集落の農地の管理と同時に農業経営を行っていくのが、口細見集落の活性化に一番つながるという結論に達した。
- (4) 平成13年11月、法人化に向け発起人会を設立した。
- (5) (農)良田生産組合を参考にしながら法人化を推進、設立に至った。
- (6) 活用事業：中山間地域等直接支払制度と補助事業を活用した機械、施設の整備
- (7) 出資金：289万円(1戸17万円、1口1万円)

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 組織体制は、運営委員会14名。代表理事1名、総務(代表理事が兼務)、会計2名、生産・販売(水稲2名、ハウス3名、露地2名、販売1名、機械2名、監査1名)を設置し、円滑な組織運営にあたっている。
- (2) 水稲は、特別栽培米を中心に栽培、直接販売を行っている。
- (3) 水稲以外に野菜の栽培を行い、女性の労力を有効に活用している。
- (4) 草刈りは原則として土地所有者に委託している。委託料10,000円/10a。
- (5) 水管理は組合員に担当区域を割り振りしている。
- (6) 地代は10,000円/10a。
- (7) 地域のイベントに積極的に参加し、他集落との交流を促進している。

6 現在抱えている課題等

- (1) 補助金に頼らない経営の安定化
- (2) 米、野菜の直接販路の確保
- (3) 野菜、加工食品の開発、販売
- (4) 大型農業機械更新の財源確保



特別栽培米のための堆肥散布

7 今後の計画

- (1) 県認証特別栽培米や地産地消野菜の生産、販売の拡大。
- (2) 集落の農用地を集積する。(集積目標12ha)
- (3) 近隣集落農用地の受託作業を行い、規模の拡大による経営安定化を図る。

9 法人化による成果

- (1) 個々の収益向上につながった。
- (2) 集落内の連帯感が高まり活性化につながった。
- (3) 耕作放棄地の発生防止になった。
- (4) 地域住民の働く場の確保ができ、女性の労力活用ができた。
- (5) 有機肥料、減農薬により環境保全が図られた。
- (6) 他地域との交流、受託による支援が促進でき、地域活性化の一助となった。



アスパラガスの取り組み

農事組合法人 大谷生産組合

(岩美町大谷 代表者：中村庄一)

1 集落の概要

総戸数：500戸（農家戸数：180戸）

2 法人の概要

- (1) 設立日：平成17年3月30日
- (2) 資本金：1,185万円（1口1,000円）
- (3) 役員：10人（理事8人、監事2人）
- (4) 会計期間：2月1日～1月31日
- (5) 利益処分：従事分量配当
- (6) 構成員数：141人 雇用状況：なし
- (7) トラクター数：4人（農業専従者）
- (8) 経営面積：61.8ha（借地）（内畑0.6ha）



レーザーレベラーによる均平作業

- (9) 主要作目：
(H27)

作目名	面積
水稻	26.3ha
飼料米	7.0ha
大豆	15.7ha
飼料稲	12.2ha

(コシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめ、
ハクトモチ)
(日本晴)
(サチユタカ)

- (10) 作業受託：
(H27)

水 稻	
作業内容	面積
代かき	0.2ha
収穫	0.4ha

- (11) 機械装備：

(H27)	機械施設	能力等	台数	機械施設	能力等	台数
	トラクタ	55, 64, 65ps	3	ブロードキャスタ	6条	1
	田植機	8条	2	不耕起播種機		1
	コンバイン	6条	2	大豆コンバイン		1
	乗用管理機	粒剤散布対応可	1	農機具格納庫		2
	ロータリ		2	レーザーレベラー		1
	ツインハロー		2	フォークリフト		1
	畦塗機		1	自走草刈機	3	
	溝切機	1	ミニライスセンター	1		
				精米施設		1

- (12) 認定農業者：平成26年5月（更新）

3 設立の目的

- (1) 大区画ほ場整備を契機に、地域の水田を自分たちで守る仕組みを作る。
- (2) 効率的な営農により、地域の担い手として経営を確立する。

4 組織化への取組経過

- (1) 平成12年に、県営ほ場整備事業により大区画ほ場整備に取りかかった。平成16年4月、面工事が完了した。
- (2) 平成14年3月、任意組合として「大谷生産組合」を設立したが、任意組合では農地の利用権設定ができないことから、平成17年2月、任意組合を解散し3月に法人設立に至る。
- (3) このとき経営面積は53.6ha（うち転作18ha）で、転作作物を大豆とするブロックローテーション方式による作付とした。
- (4) 事業活用は、「鳥取県21世紀水田農業確立対策」、「強い農業づくり交付金」、「チャレンジプラン支援事業」など。
- (5) 出資金：任意の生産組合当時の資金（各戸割）を充当した。

5 農業経営・運営の特徴

- (1) 役員は、総務部、営農・施設部、企画・開発部の各担当に分かれ、連携して運営を行っている。
- (2) 理事会の他に、評議員会を設け、重要事項の提案と審議を行っている。
- (3) ほ場整備地区内の水田を組合が一括管理し、ブロックローテーションによる作付を行っている。
- (4) 大型省力機械・施設類を導入し、作業の効率化を図っている。
- (5) 水管理は、区画を分け、分担して行っている。
- (6) オペレータ及び補助作業者には従事分量配当を支払っている。
- (7) 平成20年からは、「農地・水・環境保全向上活動」に取り組んでいる。
- (8) 平成21年度からは、鳥取県認証の特別栽培米にも取り組み、米の高付加価値化を図っている。
- (9) 同じ平成21年にはミニライスセンターを設置し、米の直販率向上と収益性向上を図っている。販路は集落内、町内、及び観光業者や飲食店などである。
- (10) 経理は、パソコンで会計ソフトによっている。

6 今後の計画・課題等

- (1) 後継者育成を図る。
- (2) 米の直販率向上・食味向上を図る。
- (3) 栽培の一層の低コスト化、作柄向上を図る。



高能率田植機による作業



ミニライスセンターを活用し米直販拡大

7 法人化による成果

- (1) ほ場大区画化と効率的な技術・機械採用により、生産性が向上した。
- (2) 特別栽培米の直販が拡大するなど、収益性が向上した。

鳥取県東部 集落営農法人一覧

H28.4現在

NO	名称	市町	設立年月	組合員数 (戸)
1	(農)良田生産組合	鳥取市	H11.6	10
2	(農)邑美水稻生産組合	鳥取市	H11	106
3	(農)ラブグリーン細見	鳥取市	H14.2	17
4	(農)大谷生産組合	岩美町	H17.3	141
5	(農)北村生産組合	鳥取市	H17.11	23
6	(農)向国安生産組合	鳥取市	H19.2	12
7	(農)ファームかみだん	鳥取市	H19.3	18
8	(農)朝月農業生産組合	鳥取市	H19.3	41
9	(農)らくあい農場高路	鳥取市	H19.4	16
10	(農)たにひとつぎ	鳥取市河原町	H19.5	35
11	(農)因幡白兔	鳥取市	H19.10	60
12	(農)小別所生産組合	鳥取市鹿野町	H20.3	28
13	(農)山根営農組合	鳥取市国府町	H20.4	10
14	(農)小田みなみ	岩美町	H21.3	26
15	(農)ファームなかいいち	鳥取市河原町	H23.4	22
16	(農)土居生産組合	鳥取市気高町	H23.4	13
17	(農)日光農産	鳥取市気高町	H23.12	34
18	(農)ドリームファーム二上	岩美町	H27.1	51
19	(農)まごころ農場ひろせ	鳥取市国府町	H27.4	22